

令和4年大網白里市議会第1回定例会産業建設常任委員会会議録

日時 令和4年3月4日（金曜日）午前9時00分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（5名）

中野修	委員長	秋葉好美	副委員長
林正清子	委員	石渡登志男	委員
田辺正弘	委員		

出席説明員

下水道課長	三宅秀和	下水道課副課長	渡辺茂行
下水道課主査 兼管理班長	片岡和信	下水道課主査 兼施設班長	内山富夫
農業振興課長 兼農業委員会事務局長	大塚好	農業振興課副課長	石井勇
農業振興課主査 兼農政班長	内山修	農業振興課主査 兼農業委員会農地班長	千葉利憲
農業振興課主査 兼農村整備班長	土屋恒一郎	農業委員会主任 書記	戸田久子
地域づくり課長	御苑昌美	地域づくり課副課長	渡邊公一郎
地域づくり課主査 兼環境対策班長	内海淳	地域づくり課主査 兼市民協働推進班長	森川和子
商工観光課副課長	谷川充広	商工観光課主査 兼振興班長	栗原潤
商工観光課副主査	内山博史	ガス事業課長	鎌田直彦
ガス事業課副課長 兼工務班長	山田俊雄	ガス事業課主査 兼業務班長	鈴木理一
ガス事業課主査 兼保安班長	大野文昭	参事（建設課長 事務取扱）	林浩志
建設課副課長	斉藤正二	建設課副主幹	中関徳夫
建設課主査 兼管理班長	渡辺晃	建設課主査 兼道路班長	小林貴大
都市整備課長	織本慶一	都市整備課副参事 兼営繕室長	宇津木正明
都市整備課副課長	須永晃二	都市整備課副主幹 兼開発審査準備班長	今井英之
都市整備課主査 兼都市計画班長	今井孝行	都市整備課主査 兼区画整理班長	疋田淳二
都市整備課主査 兼街路公園班長	川島総一	都市整備課主査	小倉正光

事務局職員出席者

議会事務局長 岡部 一 男

主 査 内 山 悟

主任書記 鶴岡 甚 幸

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 付託議案の審査及び令和4年度予算概要について

- ・議案第20号 大網白里市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について

第4 その他

第5 閉会

---

◎開会の宣告

○副委員長（秋葉好美副委員長） 皆様、おはようございます。ただいまより産業建設常任委員会を開催いたします。

（午前 8時58分）

---

◎委員長挨拶

○副委員長（秋葉好美副委員長） 最初に、委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） おはようございます。皆様、ご苦労さまです。

今回、当常任委員会で協議する内容は、議案1件と新年度予算聴取となります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしくお願いしたいと思います。

○副委員長（秋葉好美副委員長） ありがとうございます。

---

◎付託議案の審査及び令和4年度予算概要について

○副委員長（秋葉好美副委員長） 続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） 傍聴希望者はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようですので、次に進めます。

本日の出席委員は5名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより付託議案の審査及び令和4年度予算概要の聴取を行います。

審査に当たっては、各課から付託議案及び新年度予算の概要について説明を受け、全ての課の説明終了後に付託議案の採決を行います。

説明の順番については次第に示したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 下水道課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。なお、説明終了後に各委員から質問があった際、挙手の上、

委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 それでは、はじめに出席職員の紹介をさせていただきたいと思います。

皆様から見まして、私の右隣が副課長の渡辺でございます。

○渡辺茂行下水道課副課長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 その右が、管理班長で主査の片岡でございます。

○片岡和信下水道課主査兼管理班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 その右が、施設班長で主査の内山でございます。

○内山富夫下水道課主査兼施設班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 最後に、私、下水道課長の三宅でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座して説明のほうをさせていただきたいと思います。

それでは、令和4年度下水道事業会計予算について、説明をさせていただきます。

資料の表紙をめくっていただき、目次のほうをご覧ください。

下水道事業会計は、令和2年度に公営企業会計に移行し、一般会計とは異なる予算の構成となっております。

はじめに、説明資料の構成ですが、1ページから3ページは予算を大きくくりでまとめた総括表となっております。それから、4ページから11ページは総括表の内訳となっております。4ページと5ページに収益と資本に係る収入、6ページから11ページ、こちらに収益及び資本に係る支出をまとめてございます。そして、最後に下水道事業の污水に係る事業区域図を添付してございます。

なお、公営企業会計の予算は、大きく収益的な予算と資本的な予算、この2つに分類されてございます。

収益的な予算といいますのは、企業として経営活動に伴って発生が予想される収益とそれに対応する費用ということで、収益的収入の代表的なものが下水道の使用料、収益的支出の代表的なものとして下水道施設の維持管理など、あと減価償却、そういうものがございます。

一方、資本的な予算、こちらについては、将来の企業活動に備えて行う費用と財源ということで、資本的収入として代表的なものとしては、国の補助金とか企業債、支出の代表的なものとして改築更新の建設費用、そういうものがございます。

それでは、1ページをご覧ください。総括表でございます。

1 ページの中段の表は、収益的収入となります。

なお、表の右が、令和元年度以前の決算額を記載してございませんが、これは令和2年度から公営企業会計に移行したことによって会計の比較ができないために記載していないものでございます。

はじめに、令和4年度の収益的収入の全体予算額は、合計欄に記載のとおり16億9,761万1,000円を計上しており、昨年度と比較して5,674万2,000円、3.2パーセントの減額となっております。

主な増減について申し上げますと、増額の要素としましては、表の一番上、1款1項営業収益の1目下水道使用料で、令和3年度当初予算と比較しまして6,896万7,000円の増加を見込んでございます。

一方、減額の要素としましては、1款2項の営業外収益の5目にあります長期前受金戻入れが1億1,856万4,000円の減額ということになってございます。

長期前受金戻入れの減額は、この後2ページで説明いたします収益的支出の減価償却と連動する形で減額ということになってございます。

また、その他の増減としましては、一般会計からの繰入金であります1款2項営業外収益の2目にあります他会計負担分、これも9,761万7,000円の減、それから、その下の他会計補助金の6,598万2,000円の増額などとなっております。

この他会計負担金と補助金は、使用料収入の増加に伴って、これらの繰入金の調整、それから負担金・補助金間での繰入金額の見直し、あと資本的収入に含めていたものを収益的収入へ移行した。そういう多くの調整を行いましたので、令和3年度に対して金額の増減変動が大きくなってございます。

それから、次に2ページをご覧ください。収益的支出でございます。

令和4年度の収益的支出の全体予算額は、合計欄に記載のとおり16億4,464万5,000円を計上しており、昨年度と比較して1億970万8,000円、6.3パーセントの減となっております。

減額の主な理由としましては、1款1項営業費用の5目にあります減価償却費、こちらの1億3,970万6,000円の減額によるものでございます。

次に、3ページをご覧ください。上段の表が資本的収入、下段の表が資本的支出をまとめたものとなります。

はじめに、上段の表、資本的収入の全体予算額は合計欄に記載のとおり3億5,425万5,000円を計上しており、昨年度と比較して1,902万6,000円、5.7パーセントの増額となっております。

います。

増額の主な理由としましては、1款1項の企業債、その中の1目企業債の4,960万円の増額。それから、1款2項負担金の内訳で、他会計負担金、こちらの3,026万円の減額などによるものとなっております。

それから、次に下段の表、資本的支出ですが、全体予算額は合計欄に記載のとおり6億6,001万7,000円を計上しており、昨年度と比較して2,181万8,000円、3.4パーセントの増額となっております。

増額の主な理由としましては、1款2項企業債償還金の1目企業債償還金、こちらが2,981万2,000円の増額になってございます。

それから、次に4ページと5ページをご覧ください。収益的収入及び資本的収入の内訳表でございます。

これから説明させていただきます表は、今し方説明させていただきました総括表の内訳を記載したものとなります。

今まで総括表では収益的に係る収支、次に資本的に係る収支の順で説明をさせていただきましたが、4ページ以降の内訳表につきましては、収益と資本という区分ではなく、収入と支出で区分をして、説明の順序は、はじめに収益的の収入、次に資本的収入、その後、収益的支出、資本的支出の順で説明をさせていただきたいと思っております。

最初に、4ページでございますが、収益的収入でございます。

主な収入といたしましては、表の1行目から3行目に公共下水道、農集、コンプラにおける各事業の使用料収入を示しております。3事業合わせますと総括表に示した5億1,030万円となります。

次に、5ページをご覧ください。資本的収入でございます。

主な収入としましては、上から2行目、1款1項1目の2節で資本費平準化債、こちらが2億2,300万円。下から2行目の1款4項1目1節、こちらの一般会計出資金、こちらが1億369万4,000円などとなっております。

なお、下水道事業会計の収入の一部であります一般会計からの繰入金につきましては、3事業全体で、令和4年度につきましては4億5,303万6,000円を計上してございます。これは、今年度、令和3年度の当初予算5億314万4,000円に対しまして、5,010万8,000円の減額としてございます。また、公営企業会計に移行いたしました令和2年度、こちらの当初予算と比較いたしますと、令和4年度は6,127万1,000円の減額ということで、繰入れのほうは減額と

させていただきます。

次に、6ページをご覧ください。

6ページから9ページは収益的支出の内訳表となっております。

こちらの表は、6ページの一番上に1款ということで、全て1款下水道事業費用ということになりますので、予算の説明では款を除く項、目、節の欄の番号で申し上げることとさせていただきます。

収益的支出の主な支出としましては、項、目、節の欄でいいますと、1項の営業費用、そこから下に下がってもらって2目の処理場ポンプ場費として3億5,227万9,000円を計上してございます。

さらに、この内訳としまして、その下の7節の光熱水費として5,313万、9節委託料として、下水道施設の運転に係る維持管理費、汚水の処理過程で発生する汚泥の処分費など、そういうものを委託料として2億4,137万2,000円などを計上してございます。

そのほかの主な支出としましては、8ページをご覧ください。次のページでございます。

8ページの中段ほどにございます5目の減価償却費でございます。減価償却費としまして10億9,719万4,000円を計上しております。

その下に、2項営業外費用の1目支払利息及び事業債取扱諸費として6,875万2,000円などを計上させていただきます。

次に、10ページをご覧ください。10ページから11ページにかけては、資本的支出の内訳となっております。

資本的支出の主な支出としましては、項目節の欄でいいますと、中段ほどに記載されております2項企業債償還金、1目企業債償還金。この下に3つほど書いております1節下水道事業債、2節資本費平準化債、それから3節公営企業会計適用債、これら3つを合わせて6億2,078万9,000円を計上してございます。

これら企業債の元金償還に係るもので、中でも下水道施設の建設費等の財源となった下水道事業債につきましては5億円近い4億9,187万円を償還しておりまして、今後もしばらくは同程度の償還が続く見通しとなっております。

なお、資本的支出に対しまして、資本的収入と資本的支出を比べたときに支出のほうが多いものですから、この資本的支出に対して不足する財源の補填につきましては11ページの中ほどに書いてございます補填財源として内訳を示してございます。

最後に、12ページをご覧ください。



市の下水道事業区域図、汚水の方ですが、そちらを添付させていただいております。

周囲の黄土色の一点鎖線、こちらが本市の行政区域となっております。その中に下水道事業である公共下水道、農集、コミプラ、3つの事業を色分けしてございます。

区域を示す線が何重にも重なっているのを見にくくなっているの申し訳ないんですけども、ピンクがかかった紫色の線で囲われているのが公共下水道区域、全体計画区域でございます。そのうち紺色の一点鎖線で囲われている区域が公共下水道の事業計画区域となっております。さらにその内側に灰色で薄く着色されている部分、こちらについては整備済みの区域ということになってございます。また、水色で着色された区域が農集とコミプラの区域となっております。左上の区域が農業集落排水、農集の小西養安寺地区、それから中央下側の水色の区域のうち左側が農集の南横川地区、右側がコミプラの弥幾野地区となっております。これらにつきましては、いずれも整備済みの区域となっております。

以上、簡単ではございますが、令和4年度下水道事業会計について説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

どうぞ。

○石渡登志男委員 今回は4月1日から下水道使用料が値上げされるでしょう。当然のように、もう住民のほうには伝わっているかと思うんですけども、例えば、公営企業ですから利益を求めなきゃいけないし、一般会計から、前、壇上で言ったとおり、繰入れも削減しなきゃいけない。

そういう中において、住民の方に見れば、上がるというのはなかなか許されないことで、お伝えしてあると思うんですけども、その中には、しっかりとこれこれこういう理由で値上げをせざるを得ないと。そういうものというのは、記載はあるわけですね。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 4月1日からの使用料改定に当たりましては、まず2月号の広報でその使用料の改定の旨をご案内させていただいております。続けて、3月1日の広報においても、使用料の改定はお知らせさせていただいております。

今、ご質問のありましたそのへんの理由につきましては、2月号の中に、簡単ではございますが、一応触れさせていただいております。

そのほか、各接続いただいている方には、公共、農集、コミプラ、それぞれ別にA4で両

面にチラシを別途作りますので、検針のときに併せて各ご家庭に配布するような形というふうにさせていただいています。

その中でも、表面の下のところ、一般会計からの負担もあるので、そういうのを減らすとか、そのへんの理由を書かせていただいています。

あと、ホームページ、こちらのほうにも使用料改定の旨は一応ご案内はさせていただいております。そちらにつきましてもそういう背景的なものは記載をさせていただいてございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 2月号でお知らせしているし、それから個々においてもそういう形。

ちょっと聞きたいんですけども、何か使用料の件で使用者の人からクレームみたく、うちなんかは下水道じゃないから、そういうことは別になっちゃうんだけども、来ましたか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 直接何人か、担当には聞いていないんですけども、この前聞いたときに大体3件ぐらいは電話の問合せがあった旨は聞いてございます。ただ、大きいクレームではないと理解しております。

ただ、そのうち1件は、チラシの書き方に、単価といいますか、1立米当たりということが書いていないじゃないかという、チラシの書き方に対してのクレームといいますか、分かりづらいよというようなお話はございましたが、基本的には値上げそのものについての反対ということでの大きなクレームは、今のところは聞いてございません。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1ページの1番の収益的収入はというところの説明の中に、営業収益に人口推移を見込んだ下水道使用料を提示するとともにとあるんですけども、これはどこの自治体も人口が減少しているかと思うんですけども、それと同時に空き家の問題もあるのではないかなと思うんですけども、そのへんのところはどのようにお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 空き家の問題はあるかと思うんですけども、我々下水道は各年度の事業実績という形で、例えば今年度、令和3年度の実績は4月に入ったときに、接続率ですね。水洗化率とかいろいろあるんですけども、そのへんを調査させていただいております。

実際、その下水道のエリアに何人ぐらいお住まいなのか。そのへんの数字は企画政策課からいただいた中で、あと実際に接続している家、軒数はどれぐらいなのか。それは我々もデータとして持っておりますので、そういうところで実際の普及率的な数字は出させていただきます。

そういう意味では、空き家になっているかどうかと、直接我々が確認するわけではございませんが、当然、空き家であれば水道も使っていませんし、水道を使っていないということは下水道も基本的には使っていないということで閉栓の手続がされているわけですので、そのへんのところの数字としては、把握はできるというふうには考えてございます。

ただ、空き家として増えてきてはいるかと思うんですが、どちらかというとし全体としての人口減少の数字のほうがより大きいのかなと。それに伴って、下水道に接続していただいている方の人口減少、どちらかというそちらのほうの数字のウエートが大きいのかなというふうには捉えてございます。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（秋葉好美副委員長） いずれにしても、どこの自治体もそうでしょうけれども、人口減少が一番の問題かなと。

そこで、先ほど来委員からお話があったとおり、ここへもってきて水道の料金が値上げということになると、本市はもともと高い状況なので、そのへんも周知していかなければならない問題なのかなと思いますので、くれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

林委員。

○林 正清子委員 下水道事業計画で、本年度の難問題とか課題点とかはありますか。

（「下水道事業計画でということですか」と呼ぶ者あり）

○林 正清子委員 はい。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 下水道事業としていろいろ課題はたくさん抱えてございます。正直、いろいろあるんですが、一つはいわゆる下水道施設で扱っているものが汚水ですので、改築更新等は、今後継続的に計画をして続けていかざる得ないものだと考えてございます。

そちらについても、4年度は計画を立てて、5年度からまた改築更新を進めていこうと考えてございます。

それから、国等からも言われておりますが、耐震。3.11であれだけ大きい地震があったも

のですから、下水道施設は、非常に管渠の距離も長いですし、処理場がアウトになれば、当然、処理もできませんので、そのへんの耐震化をどうしていくのかというところがございます。

耐震診断、耐震工事をやる前には、当然、診断が必要ですので、そのへんの耐震診断についても、新年度、少しずつですけれども進めていきたいなと考えてございます。

それから、今回、使用料の改定ということで皆様からご承認をいただいて、使用者の方にはご負担をおかけするんですが、その一方で、我々としても維持管理費、これをいかに下げていくのかということを考えていかなければいけない。

今、本市の事業として、公共下水道、農業集落排水、それからコミュニティ・プラントと3つの事業がございます。

汚水の処理構想として、今年度いろいろ検討した中で、農集、それからコミプラ、これにつきましては公共とできれば管渠で接続した上で一体管理、維持管理は一体的にやっているんですが、物理的な汚水処理につきましても、ある意味一体的にやっていくことによってコストの削減は可能だということころは、ある程度は算出してございます。

農集、コミプラにつきましても、大体平成10年、12年に供用開始をしたものですから、もう20年以上がたっており、これから改築更新の費用が何億というふうにかかって必要になってきます。改築更新をして農集、コミプラのまま行くのか、それともその費用で公共下水道と接続をするか、そのへんを選択するような形になるかと思うんですが、今後はできれば統一といいますか、最適化と我々は言っているんですけれども、汚水処理の最適化、これによって維持管理費は何千万というコストダウンがほぼできるだろうと考えておりますので、今後はそういう方面についての計画をより具体的に検討して進めていきたいなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 林委員。

○林 正清子委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 11ページが一番上の下水道使用料。先ほど秋葉副委員長もお尋ねしていましたが、前年対比15.6パーセント伸びるというのは、これは使用料の料金が上がるから、その金額になるのか。また、今年度と同じ単価でやった場合に、その比率はどうなりますか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 対前年比15.6パーセントといたしますのは、これは使用料の改定後の数字ですので、こういう大幅な15.6という数字が出てございます。

それともう一点は、令和3年度の当初予算、こちらの下水道使用料は非常に少なく見込んでございました。この前、2月補正ということで審議いただきましたが、最終的には令和3年度の予算現額としてさらにプラス1,400万円ぐらいで補正をさせていただいております。

まだ令和3年度の予算のときには使用料の改定ができるかどうか分からないものですから、予算を収入として抑えた、それに伴って支出も抑えたということがございますので、令和3年度の使用料収入は非常に低く抑えた。令和4年度は使用料改定によって増えたものがあるので、見た感じとして大きい数字になっているというところでございます。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○田辺正弘委員 値上げとともに十分な比率というか額が上がった形になっていますので、そのへんはよろしくをお願いします。

あとは、メンテというか、ほとんど全部職員で機場内の整備とかそういうのをやっているかどうかを確認したいんですが。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 下水道施設は、公共、農集、コミプラと非常にたくさんの機械がありますので、それにつきましては維持管理業務ということで、委託で出させていただいております。

とはいいいながらも、そのほか調整池、そのへんも下水道としては管理してございますので、そのへんも含めて委託として出しております。

ただ、職員としてできることはやって、コストを下げるということで、調整池の草刈り、全てではないですけれども、例えば、春先4月とか5月の1回目の草刈り、草刈りを発注するまでの間の草刈り等は職員等でやっております。

浄化センターは、一番南側に高度処理用地ということで、ドクターヘリとかがそこに着陸する大きい空き地があるんですけれども、その草刈りは私が春から秋にかけてやらせていただいて、そういう形で、職員ができるところは努力をしておりますが、基本的には維持管理はそれなりにノウハウ等が必要になってきますので、それにつきましては委託という形で出させていただいているところでございます。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員、どうぞ。

○田辺正弘委員 その委託業者は入札ですか、随契ですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 それにつきましては、一般競争入札で包括的な業務ということでやらせていただいております。

○委員長（中野 修委員長） 秋葉委員。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 7ページの12番の修繕費。田辺委員が今おっしゃった内容に付随するんですけれども、実際にこの修繕費というのはどのような内容の修繕なんですか。汚水、雨水、農集、コミプラ。修繕700万でしたか。

7ページの12番。項目節の中の12番ですね。田辺委員から今お話があったんですけれども、実際にどういう修繕なのか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 先ほど収益的な部分と資本的な部分があると申し上げましたが、これは収益的な部分になっています。例えば、本体が駄目になったら本体を入れ替える。こういうのが資本的な部分。結局、減価償却とかに関係してきますので。

そうではなくて、例えばモーターが壊れましたと、その中のある部品だけを交換すればまた元どおりになりますと。そういうレベルでの修繕ということでございます。

機械設備等もそれなりに、公共、農集、コミプラございますので、そういうものを積算していった中で、大体、修繕として700万ぐらいを計上させていただいているということです。

基本的には、部品交換によるちょっとした修繕という形でございます。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 分かりました。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

どうぞ。

○石渡登志男委員 やむを得ない部分も今回あるんでしょうけれども、できる限り、維持費、管理費をうまく考えながら、使用料の要望なんですけれども、値上げを今回行いまして、ちょっとたったらまた始まっちゃったよということになると、住民の方もなかなか納得できない人も出てくるでしょうし、それから、住みたい、住み続けたいまちからかけ離れてくる。ただでさえ上水道が高いのに、これで下水もどんどん行ってしまうたら大変なことになる。

本市の若い方の転入についても、ガスは安いけれども水関係は高いなということになっちゃうと問題が出てくる。そのへんも住民感情を考えながらやっていただければと。

以上です。要望です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 最後に。今のやつで、ポンプ場とかそういうので、電気はもちろん使っているんでしょうけれども、そのほか、今の原油高騰の中で、燃料代とかそういうのが上がって大変になるような、何か施設の中でありますか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 基本的には原油高騰が電気料金の単価に跳ね返ってきてございます。ですので、主に電気料金が徐々に上がってきているということでございます。先ほども説明の中でありましたが、五千何百万円からの電気料金ということになりますので。

東京電力の電気料金の仕組みの中にも、3か月ぐらいの原油の相場を見て、その金額を反映するような電気の料金体系がそういうふうにも組まれているものですから、原油が変動すれば、その変動に応じて電気料金も変動するというところで、下水道施設は基本的に電気がなければ動かないものですから、やはり電気料金に一番効いてきているというところになってございます。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） それでは、下水道課の皆さん、退席して結構です。ご苦労さまでした。

（下水道課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、下水道課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますか。

（「正副委員長にお任せします」「適正な下水道料を組んだ中でね、そのへんで……」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） それでよろしいですかね。分かりました。

次行っちゃっていいですか。

（「いいんじゃないですか、ちょうど時間的に」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） 続いて、農業振興課を入室させてください。

（農業振興課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 農業振興課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので、

簡潔明瞭をお願いいたします。なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をいただき、続けて説明をお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の出席職員を紹介させていただきます。

農業振興課副課長の石井でございます。

○石井 勇農業振興課副課長 石井です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 農政班長の内山主査でございます。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 農村整備班長の土屋主査でございます。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 農地班長の千葉主査でございます。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 千葉です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に、私、農業振興課長の太田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただきます。

それでは、農業振興課で所掌しております令和4年度当初予算の概要につきまして説明させていただきます。

資料1ページ、総括表をご覧ください。

歳入につきましては、森林環境譲与税から雑入までの合計で1億4,031万4,000円でございます。前年度と比較しますと、額で2,522万7,000円の増、率にして21.9パーセントの増となっております。

歳入につきまして主なものを申し上げますと、1段目、森林環境譲与税、これは森林整備を担う人材育成、担い手の確保、木材利用の促進及び普及啓発等に要する財源として令和元年度から導入されたもので、約700万円を計上しております。

中ほど農林水産業費補助金。これは、多面的機能支払交付金や農業次世代人材投資事業補助金などの補助金・交付金で約1億2,900万円を計上しております。

その他、農林水産業使用料などがございます。

なお、増額の主な要因といたしましては、米の生産調整協力者や新規就農者支援、農業水



利施設保全合理化事業に係る農林水産業費補助金の増額によるものでございます。

一方、歳出でございますが、資料1ページ下段から2ページをご覧ください。

歳出につきましては、農業関係会計年度任用職員給与費から農林水産業施設災害復旧費までの合計で2億4,190万9,000円でございます。前年度と比較しますと、額で3,923万7,000円の増、率にして19.4パーセントの増となっております。

なお、増額の主な要因としましては、米の生産調整協力者への補助金及び土地改良事業委託費の増額によるものでございます。

次に、個々の事業について主なものをご説明申し上げます。資料14ページをご覧ください。農業振興事業費でございます。

こちらは、有害鳥獣対策関係や農業関係団体への補助金など合計999万1,000円を計上しております。

なお、有害鳥獣対策につきましては、千葉県及び猟友会と連携して効果的な駆除を図るとともに、地域ぐるみの活動組織をつくり、国の補助金、補助事業を活用して、被害軽減に向けた取組を進めてまいります。

次に、16ページをご覧ください。生産調整指導推進事業でございます。

こちらは米の生産調整協力者への補助金となりますが、令和4年度におきましても、飼料用米や加工用米の作付が前年度当初と比べ大幅に増える見込みであることから、前年度予算額より増額しており、合計3,018万円を計上しております。

次に、18ページをご覧ください。農業経営基盤強化促進対策事業でございます。

こちらは、認定農業者等への機械・施設等の購入に関する補助金、地域就農者の確保・育成補助金など、合計4,130万7,000円を計上しております。

次に、20ページをご覧ください。農地集積事業でございます。

こちらは、担い手農業者への農地集約の促進を図るため、担い手農地集積事業補助金など、合計811万7,000円を計上しております。

次に、32ページをご覧ください。大網白里市土地改良事業でございます。

こちらは、山辺地区の経営体育成基盤整備事業など市内で行われている土地改良事業に関する委託料や負担金で、合計2,257万8,000円を計上しております。前年度予算より増額となっておりますが、堀川第2期地区防災施設ストックマネジメント事業の負担金及び下ヶ傍示揚排水機場機能保全計画策定に係る委託料が増額の主な要因となっております。

次に、42ページをご覧ください。両総土地改良関連事業でございます。

こちらは、両総用水事業の受益者となる構成14市町村の協定に基づき、県営かんがい排水事業茂原南区負担金及び茂原西部負担金として、合計996万円を計上しております。

次に、44ページをご覧ください。多面的機能支払交付金事業でございます。

こちらは、農地の適切な保全管理と質的向上を目指し、地域ぐるみで共同活動を実施する事業であり、市内12組織に対する交付金など、合計6,743万5,000円を計上しております。

次に、48ページをご覧ください。林業総務事業費でございます。

こちらは、令和元年度より国から森林環境譲与税の交付が開始され、これを財源とした千葉県森林データを使用するための千葉県森林クラウド使用料及び森林環境整備基金元金積立金など、合計747万2,000円を計上しております。

以上が農業振興課所掌の令和4年度当初予算概要の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 14ページの12番、委託料、有害鳥獣駆除。歳出のこういったものを見ると、それほど問題になってきているのかなと思うんですけども、2つ聞きたいのがあります。

イノシシ、これは主に農地だと思うんですけども、捕獲されている頭数、それからもう一つが、連日住宅街のほうにも出ているのかどうか。そのへんを教えてください。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 イノシシの捕獲状況でございますが、過去3年間の推移をご説明いたします。令和元年度35頭、令和2年度94頭、令和3年度1月末現在で38頭という状況でございます。

もう一点、市街地へ出没の有無ということでございますが、近年、農地以外においても出没の情報提供はございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 茨城県の県が発行しているデータを見ましたら、参考程度になるかなと思う。視力は0.1だと。目が悪い。色の識別も青色しか分からない。2キロ以内の範囲で行動して、地面を掘り起こして餌をあさっていく。寝る場所は何か所もあって、使い分けている。

危なくなっと思ったら違うところに移動する。

それから、ここがちょっとあれでして、子どもを先に捕獲してしまうと、イノシシって、子育てが終わるまで育てないらしいんですよ。産まないらしいんですよ。子どもを捕獲してしまうと、子どもがいなくなるから妊娠しようという形になるというので、こういった問題も、委託でありますから当然すると思うんですけども。

それから、猿なんかは5割駆除すれば数が減ってくるというんですけども、イノシシは繁殖力がすごいから、7割以上駆除しないと減り始めない。

それから、イノシシは年2回妊娠するチャンスはあるけれども、実質的には年1回ぐらいだと。

寿命は長くて、雄が6歳、雌が約10歳。体重は100キロぐらいあると。一夫多妻制。2年で初産、それ以降は毎年毎年産むというから、物すごい繁殖力だなと思ったんですよ。子の死亡率は50パーセント。夜行性じゃないんですよ。ただ問題なのは、昼間出ても、イノシシがパニックると人を襲う可能性が当然出てくる。例えば、子どもなんかも、イノシシがパニックっちゃうと、子どもがパニックっちゃう。そうすると、万が一触ったりすれば襲ってくる可能性が、牙でやられるんじゃないかな。ましてや、100メートル9秒台で走ってしまうという、非常に足が速い。

こういったイノシシというのは、有効なる手を打っていかないとどんどん広まってくる。そうすると、何でもが一つと気がついたら……。

でも、農業新聞を見たら、「逃げまるくん」とか「わたれません」とか、エフモスジュニアとかいろいろあるんですけども、イノシシの場合は、よく調べていったら、頭がいいから、これに慣れば効果がないと。そのへんの難しさがあるんでしょうけれども、事故が、子どもが襲われたとか、大人が襲われたとか、前にもありましたでしょう、テレビでね。スーツ姿でね。倒れると危険だというから、そのへん十分しっかりとやっていかないと、今に手に負えなくなる。

私、以前、言ったかどうか分かりませんが、鴨川のほうに行ったら、山のほうへ行ったら、どんなもんだろうと思ったら、とにかくキョンがすごい。ここ、キョン。歩いていると来る。ここ、キョン。見ているの。こっち側にもいるの。山へちょっと行っただけでこんな状態だから、もう大変なことになるんだと。

ましてや、今度はイノシシなんかがこの中に入っちゃったら、繁殖続けたら、そういった住民の被害が出てくるので、そのへんを考えながらやっていただければと思っています。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 まず、石渡委員の言った獣の話ですけれども、田んぼとか畑に対する電気の柵がありますよね。それが、最近聞いた話で、今後やる人にはそれに対する補助金が出るような話がありますけれども、先にやった人はもらえないですか。それが一つ。

私は一般質問でも捕獲に対する質問をしていますけれども、もっと県の補助金をもらって、わなとか、おりとか、そういうのを猟友会と地元、農家組合とか、そういう人とタッグを組んで捕獲に協力していただきたい。

その2点をまずお願いします。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 まず、電気柵の件でございますが、これまで設置された方への補助というのは、追隨して補助金は出す予定はございません。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 はい。

今後、資料の15ページ、一番上なんですけれども、負担金補助交付金の内容説明の2段目、鳥獣被害防止総合対策交付金事業補助金という項目を新たに設けまして、これにつきましては農家を含めた猟友会等関係団体と対策協議会を今月中に設立する予定でございます。

その協議会の中で、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用しまして、国の補助金の中で、電気柵ですとかそういったものを活用していこうというふうに今考えておりまして、来年度の予算に盛りさせていただきました。

それと、今の説明のうち下、獣害と戦う農村集落づくり事業補助金50万円。これにつきましては、実際、モデル地区的なところを1か所考えまして、その中で地域住民とともに有害鳥獣の対策を進めていこうというふうに思っております、今回、来年度の予算計上をさせていただきますところでございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 イノシシなんかもだいぶ前から来ていて、それが田んぼに入っちゃうと、その田んぼの米は臭いが取れないから商品にならないということも聞いていて、農家は自己努力で電気柵なんかをやって農業をしているんですけれども、先にやって何ら補助金ももらえ

ないじゃ何だいというのが私の耳に入っているもので、そういう人たちもバックアップできるような体制が取ればなと思って私は発言しました。財政難の中、補助金等いろいろ利用しながら前向きに検討してください。

ついでで申し訳ございません。もう一点は、当課の担当する中で、農家組合とか農村振興地域整備促進協議会、認定農業者連絡調整協議委員ですか、私、農家の皆様のことはよく分かりませんが、そういう諸団体とか会は、ダブって同じ人がやっているんだか、それともいろんな人にやっていただいているんだか、その活動状況とか、うまく運営しているのかどうか。私、農家ではないので、肩書は長ったらしいからよく分からないんですけれども、そのへん教えてください。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 各委員会の活動につきましては、まず目的ごとに委員は違うメンバーでやっているものもございます。ただし、農業委員ですとか、農協の関係者の方ですとか、重複して協議会の中に加わっていただいている方もおられますので、個々の目的に合わせて委員を選定しております。

以上でございます。

○田辺正弘委員 最後にもう一個。

○委員長（中野 修委員長） はい。

○田辺正弘委員 門松の予算が毎年ついていきますよね。火の用心はなくなりましたが、門松はぜひ絶えないように努力をお願いいたします。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかに。

林委員。

○林 正清子委員 田辺委員と石渡委員と重複するところがあるんですけれども、有害鳥獣対策で地域ぐるみの補助事業を行うといったところは、さっきの説明の、この地域ぐるみの補助事業って何なのという感じで質問したいんですけれども。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 現在、先ほどお話しさせていただいたのが、まだこれから立ち上げる内容なんですけれども、有害鳥獣の対策協議会ということで、県の猟友会の皆さんですとか、地域の皆さん、あとは農協の関係者、有害鳥獣に対して取り組むべき内容を協議する団体を設立しまして、実際、活動していただく方というのは地元の方で、

例えば箱わなの見回りですとか、先ほど電気柵という話がありましたけれども、電気柵等についても国の交付金を活用して個々に設置するというのではなくて、有害鳥獣、地域皆さんでやっていただく形の補助金を、今、考えております。

ですから、個々ということではなくて、その地域全体を囲むような有害鳥獣の防止という観点で活動していただくということで、地域ぐるみで対応していただきたいということで、その内容を今後煮詰めていく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 林委員、どうぞ。

○林 正清子委員 ありがとうございます。分かりました。

○委員長（中野 修委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 3ページの市民農園使用料、90万ですか。今までに市民農園に関しての使用料がゼロ円になっていますけれども、今年計上されています。その状況、現状をお聞かせ願いたいというのが1点。

あと、4ページの新規就農者経営発展支援事業の補助金、これが836万でしょうか。今までずっと計上されていない中、本市の担い手が少ない中で非常に大事な部分だと思いますけれども、このへんについてのご説明というか、お伺いしたいなと思っております。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 まず1点目、市民農園でございますが、市民農園に関しましては、これまで8年間だったかと思うんですけれども、指定管理者制度で、指定管理者に使用料及び維持管理をお願いしておりました。

今年度いっぱい、指定管理者制度、業者が3月末で終了するというので、今年度新たな指定管理者を応募したんですが、残念ながら募集がなかったということで、令和4年度につきましては、市自前で運営するというので、この使用料が市に入るということで、ここに計上させていただいております。

（「すみません。自前というのは」と呼ぶ者あり）

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課の職員が運営をするということで、今考えています。

あと、新規就農者経営発展支援事業補助金につきましては、新規就農者の支援の制度、補助金名が変わりまして、これまで、4ページの一番上、農業次世代人材投資事業補助金、これが令和4年度から新規就農者経営発展支援事業補助金に変更しまして、この一番上の農

業次世代人材投資事業につきましては、新規就農者に対しまして年間150万円の支援をしている制度で、それが5年間にわたりますので、既に認定された農業者につきましては、引き続きこの補助金で支援をしていくと。令和4年度以降に認定をされた方については、この新規就農者、補助金名が変わりますので、この一番上の補助金と一番下、今お話しさせていただいた補助金は、制度が若干変わるので補助金名も変わっているという状況になっています。

○委員長（中野 修委員長） 秋葉委員。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 現実的にこの新規就農者というのが、年にどのぐらいの割合でいるのかお聞かせいただければと。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 毎年、大体年間5名程度の相談がございまして、年度でも違って来るんですが、大体二、三名ぐらいの新規就農者が認定されているというところでございます。

○委員長（中野 修委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） その方々が、最終的に必ず農業支援の方につながっていつてやってくださっているという状況でいいんですか。

○委員長（中野 修委員長） 内山主査。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 認定されてから5年間の計画を立てて収入を安定させていくというところなんでございますが、5年を過ぎたところで、今度は認定農業者というワンランクアップした計画を立てて、またさらに農業経営をしていくという形になっています。

○委員長（中野 修委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 現実的に担い手が本当に減っている中、貴重だと思うんですよ。3人ないし5人ということは、非常にいいことだし続けていただきたいなと思っております。特に、うちは基幹産業が農業ということで、ふるさと納税が大好評なわけですよ。それもお米を作ってくださいの方がいるからこういういい方向になっているのかなと思いますので、しっかりとそのへんはバックアップしながら、国も力を入れていくのは間違いないと思います。

もう一つ私も感じたのは、最近なんですけれども、農業と福祉が連携しての農福連携のことが大変話題になっていて、ハンディのある方々が農家のお手伝いをすることによって生き生きとしているということもあるので、そういったのも少し市のほうも力を入れて、協力態

勢というのも大事じゃないかなというご意見を感じたんですけれども、課長、そのへんの部分か何か感じるものがあつたら、お話を聞きたいなと思っているんですが。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまお話がありました農福連携につきましては、市内の農家の方でも農福連携をやっている、参加されている方いらっしゃいますので、今後も情報につきましては発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（秋葉好美副委員長） ぜひお願いしたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 先ほどのイノシシ等の被害の被害件数というのは、大網白里市では農家のどれぐらいの件数が、現在出ているのか。

それから、市民農園使用料、今、秋葉委員から話が出たけれども、業者がないから自前で行う、職員が行うということで、話しありましたけれども、これ何を行うのかなと思ったんです。基本的なことを教えてください。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 はじめに、市民農園の関係のほうをご説明申し上げます。

市民農園は全部で193区画ございまして、現在、3年度の現状では、80パーセント程度の使用率になっております。

来年度の予算につきましては、おおむね75パーセントぐらいの使用率で収入のほうを見込ませていただいているんですけれども、残りの区画の例えば草刈りですとか、耕運ですとか、当然共有場所の維持管理、それと管理棟がございまして、管理棟の日常管理、そういったものもございまして、そういったものを併せて職員のほうで対応する予定でございます。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 イノシシのほうの被害の関係なんですけれども、まず、人的被害につきましては、今のところは出ておりません。

被害につきましては、農地のほうに被害が出ているところがあるんですけれども、直近で、令和2年度ですが、被害の面積としましては31アール、被害の量としましては、お米ですとか野菜が多少あるんですけれども、おおむね110キロ程度、被害金額としてはおおむね12万



程度ということで調査が出ております。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 市民農園も大変ですね、職員の方がね。できることは自分たちでやるというのが一番お金のかからないことだと思うんだけど、ただ、それが職員の負担として大きくなってくると、いっぱいやることあるでしょう。そのへんもいろいろまた……、業者に魅力がないから、これ駄目なんだよね。結局。そう思っている。

そんな程度です。以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

林委員。

○林 正清子委員 今までの質問と通じるものがあるかと思うんですけども、農業振興課のほうで、耕作放棄地、把握と対策とかしているとか、そういうのはどうなっているのか質問いたします。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 遊休農地の関係でございますが、農業委員会のほうで調査等は行っておるんですが、そういった調査を、現状を把握しまして、農家の方の意向等も確認した中で適切に耕作をしていただくよう促してはおりますが、なかなか解消という方向には現状としては至っていないというような状況でございます。

○委員長（中野 修委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） 秋葉委員。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 4ページの中段の飼料用米等拡大支援事業補助金1,163万7,000円。これは農家の方であれば誰でも飼料用米ができるという問題ではないんですよ。そのへん、ご説明というか、お話を聞かせていただければと思っております。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 この飼料用米等拡大支援事業、これにつきましては県の補助事業でございますが、農家の方、お米生産者の皆様にこの時期営農計画書というのを出していただいて、その中で、主食用米、飼料用米、加工米、今年度どういう作付をされるのかを調査いたしまして、その中で飼料用米を作付して、なおかつ、この中にいろんな補助項目がありまして、県の補助金のほうでは、当然、現状の拡大をされている方の補

助等も入ってまして、それ以外の補助金とかもいろいろ入っているので、これの中身が一律拡大した人だけということではない補助金でございます。

○委員長（中野 修委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 何かいろいろと条件というか、いろいろと入っているということなんですね。そのへんがよく分からないんですが、今回、飼料用米にしたいよとかいうようなあれではないのかな、やっぱり。説明をお願いします。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 飼料用米を作付される方に関しましては、先ほど言った営農計画書の中でどのくらい耕作するかというのは把握しまして、この飼料用米作付に関しましては、国の補助金と県の補助金と市の補助金、大まか3つの補助金で支援をして、主食用米以外の品目で生産の調整をしていただくようお願いしている状況でございます。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 分かりました。

○委員長（中野 修委員長） いいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） では、私から1つ。

さっきのイノシシのわなの件なんですけれども、今回6基買うんですよね。今現在、何基でしたっけ。それをもう一回お願いします。

課長、どうぞ。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 今年度20基で運用しております。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1基の値段は幾らなんですか。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 イノシシ用のわなでございますが、ちょっと幅がありまして、6万円から10万円ぐらいまでの間で、大きさですとか構造ですとか、そういったもので違いがございます。

○田辺正弘委員 委員長、余談ですけれども、昨日の新聞、千葉日報でしたか、白子町の会社、アルミ製のか、鉄と違ってさびないし軽いというんです。ただ、1基25万とか言っていましたよね。そこまで今度は予算がね、余談でした。失礼しました。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようでございますので、農業振興課の皆さん、退席して結構でございます。

（農業振興課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、農業振興課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） イノシシの捕獲のあれをちゃんとしてもらいたいと思います。あれが出ちゃうからね。

あと市民農園。市のほうでやっていくのは大変だね。ただ、魅力がないということですね。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） 分かりました。

以上で農業振興課新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

続いて、農業委員会を入室させてください。

（農業委員会事務局 入室）

○委員長（中野 修委員長） 農業委員会の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、局長のほうから職員の紹介をお願いしていただき、続けて説明をお願いします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 本日の出席職員を紹介させていただきます。

農業委員会事務局農地班長の千葉主査でございます。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 千葉です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 農地班の戸田主任書記でございます。

○戸田久子農業委員会主任書記 戸田です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に、私、農業委員会事務局の大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただきます。

それでは、農業委員会事務局で所掌しております令和4年度当初予算の概要につきましてご説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。総括表でございます。

歳入につきましては、農林水産業手数料から雑入までの合計で1,273万1,000円でございます。前年度と比較しますと、額で104万3,000円の増、率にして8.9パーセントの増となっております。

歳入につきまして主なものを申し上げますと、2段目、農林水産業費補助金。これは農業委員会交付金及び農地集積・集約化対策推進交付金及び農地利用最適化交付金などの交付金で、1,226万4,000円を計上しております。その他雑入などがございます。

なお、増額の主な要因といたしましては、会計年度任用職員の報酬などに係る農地集積・集約化対策推進交付金及びタブレット端末の通信費に係る農地利用最適化交付金の増額によるものでございます。

一方、歳出でございますが、資料1ページ下段をご覧ください。

歳出につきましては、農業委員関係事務費から農業関係会計年度任用職員給与費まで、合計で2,179万7,000円でございます。前年度と比較しますと、額で18万9,000円の減、率にして0.9パーセントの減となっております。

なお、減額の主な要因といたしましては、農業委員会事務費における農地台帳システムの移行に伴う委託料が令和3年度限りであることに伴う減額によるものでございます。

次に、個々の事業について主なものをご説明申し上げます。

3ページをご覧ください。農業委員関係事務費でございます。

こちらは農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の報酬やタブレット端末の通信費など、合計1,840万8,000円を計上しております。

次に、5ページをご覧ください。農業委員会事務費でございます。

こちらは、総会の会議録反訳料や千葉県農業会議拠出金など事務局に係る経費であります。会計年度任用職員の報酬などについて、事業が分割されたことにより、前年度当初予算額より減額となっております。合計108万1,000円を計上しております。

次に、7ページをご覧ください。農業関係会計年度任用職員給与費でございます。

こちらは、令和4年度より農業委員会事務費で計上しておりました会計年度任用職員の報酬など、合計230万8,000円計上しております。

以上が農業委員会事務局所掌の令和4年度当初予算概要の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。どうぞ。

田辺委員。

○田辺正弘委員 通信運搬費の中のタブレット端末通信費なんですね。タブレット本体は持っているということで、その通信費に農業主一人ひとり。そのへんのタブレットに関しても教えてください。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業委員会のタブレットにつきましては、国からの補助金で、令和3年度の国の補正予算で購入予定でございます。2月補正で要求させていただきまして、今議会で採決いただいて、繰越明許費として盛らせていただきましたので、予算としましては、3年度の予算でタブレットは購入します。納入が4年度になりますので、通信費につきましては令和4年度の予算で盛らせていただいているという状況でございます。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 農業委員一人ひとりに行っているんですね、タブレットって。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 ただいまの田辺委員からの質問ですが、タブレットの台数としましては17台を要求しております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 通信費って、これを17で割った数字が1台当たりのということですか。37万4,000円。とは違うのか。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 今、田辺委員からご質問があった通信費につきましては、毎月月額かかる通信費と合わせまして、最初に初期費用がかかりますので、そちらを合わせた金額となっております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 例えば、令和5年度はどういうふうになるの、その通信運搬費のところの金額は。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 令和5年度につきましては、今度は月額費

用のみ計上させていただく形となります。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 今年度の月額費用は1台幾らになるんですか。

○委員長（中野 修委員長） ありますか。

（「少々お待ちください」と呼ぶ者あり）

○田辺正弘委員 待っている間に。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 その下段のバス借上料で16万5,000円とありますけれども、3年、2年の数字から見ても余計要求していますけれども、どこか具体的に研修か何か、コロナによって状況は変わるでしょうけれども、一応事業計画としてはどういうことを予定しているんですか。

○委員長（中野 修委員長） 局長、どうぞ。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 バス借上料につきましては、例年、地区のブロック別研修、農業委員、推進委員のブロック別研修というのが年1回でございまして、通常は年1回の研修会のバス代。

今回につきましては、令和4年度の4月9日で新たな農業委員、改選になりまして、備考のところでは新任農業委員、農地利用最適化推進委員の合同研修会が加わっておりますので、1回分バス代が増額しており、ここの金額が上昇しているという状況でございます。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 先ほどのタブレット端末の月額費用でございますけれども、月額2万5,650円。これに11掛ける、消費税1.1を掛けました31万365円となっております。

令和4年度につきましては、最初の月が無料のために11か月分を計上しております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

○田辺正弘委員 よろしいです。

○委員長（中野 修委員長） ほかに。

林委員。

○林 正清子委員 歳入の2ページで、農地利用最適化交付金が750万9,000円ですか。それが上がった推移と、これの主な事業なんですね、農業委員会としての。その最適化交付金の最

適化の委員会のほう、その委員会のほうを教えてくださいませんか、その事業のほう。

それと、30年の決算からずっと上がった理由ですね。

○委員長（中野 修委員長） はい。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 まず、最適化交付金の活用状況につきましては、農地利用の最適化活動により、農地の集積ですとか集約、遊休農地の解消のために農業委員、農地利用最適化推進委員の日々の活動、その成果に応じて交付される交付金でございます。

増額につきましては……

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 増額に係る部分につきましては、先ほど田辺委員からの質問にありました通信費につきましては、国の農地利用最適化交付金の対象事業となっておりますことから、増額となっております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようですので、農業委員会の皆様、退室されて結構でございます。お疲れさまでした。

○田辺正弘委員 課長、ちなみにさっきの市民農園の指定管理者、今までやってくれていたところはどのような会社ですか。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 塚原緑地管理という会社で、主にそういった市民農園ですとか公園ですとか、そういった指定管理をされている会社です。

○田辺正弘委員 市内の業者ですか。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 いや、市内ではないです。

○田辺正弘委員 例えば、そういうのはシルバー人材とかそういうところは指定管理にはなれないんですか。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 打診はさせていただいたんですけども、できないということです。

○田辺正弘委員 ああ、そうですか。何とか、安い単価……

○副委員長（秋葉好美副委員長） 魅力がない。単価安いし。

○田辺正弘委員 職員も大変でしょうから……。分かりました。

（農業委員会事務局 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、農業委員会の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思います。ご意見等ございましたらどうぞ。

（「特になし」「内容を知りたいだけだから」「有効に使っていただければ」「別に、まとめは特になしだっていいんだよね」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） 10分休憩です。よろしくお願いいたします。

（午前10時29分）

---

○委員長（中野 修委員長） それでは、再開いたします。

続いて、地域づくり課を入室させてください。

（午前10時39分）

（地域づくり課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 地域づくり課の皆さんご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。なお、説明終了後に各委員から質問があった際、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○御苑昌美地域づくり課長 それでは、出席職員の紹介をさせていただきます。

私、課長を務めております御苑と申します。よろしくお願いいたします。

私の右隣になりますが、渡邊副課長でございます。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○御苑昌美地域づくり課長 後列になりますが、左側になります。市民協働推進班長の森川主査になります。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 森川です。よろしくお願いいたします。

○御苑昌美地域づくり課長 同じく右側、環境対策班長の内海主査でございます。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 内海です。よろしくお願いいたします。



○御苑昌美地域づくり課長 本日、以上の4名にて対応させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、当課の令和4年度当初予算につきまして説明いたします。

説明資料の1ページをご覧ください。

総括表の歳入ですが、中ほどの表の合計で9,911万5,000円を見込んでおります。令和3年度当初予算と比較いたしますと187万7,000円の減でございます。

歳入の主な内容ですが、3ページをご覧ください。

まず、歳入表の上から8行目のごみ処理手数料で、8,411万5,000円を見込んでおります。ごみの処理手数料につきましては、可燃ごみ袋の販売による収入でございます。

次に、歳入表の上から9行目の循環型社会形成推進交付金で171万4,000円、12行目の合併処理浄化槽設置促進事業補助金で282万4,000円を見込んでおります。いずれも合併処理浄化槽設置促進事業に係る国と県からの補助金となります。

次に、歳入表の上から11行目の消費者行政推進事業補助金で271万5,000円を見込んでおります。本補助金につきましては、週に4日実施しております消費者相談事業に係る県からの助成でございます。

次に、歳入表の上から14行目の住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金で236万円でございます。本補助金につきましては、本市で実施する住宅用の太陽光発電設備及び蓄電設備等の設置に係る補助事業である住宅用省エネルギー設備等導入促進事業への県からの助成でございます。

次に、歳入表の上から18行目のリサイクル物品売払代金で、248万6,000円を見込んでおります。当該歳入につきましては、市内4か所に設置しておりますリサイクル倉庫から回収したリサイクル物品である新聞紙、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、コピー用紙、雑紙、衣類の売却益でございます。

続きまして歳出ですが、1ページの総括表へ戻ります。

下の表から2ページの表にかけまして、歳出合計で6億2,493万6,000円を見込んでおり、令和3年度当初予算と比較しますと4,316万9,000円の増でございます。

歳出のうち、一部事務組合である東金市外三市町清掃組合、山武郡市広域行政組合及び山武郡市広域水道企業団の3団体へ支出しております義務的経費ですが、斎場関係費、東金市外三市町清掃組合負担金、し尿処理費及び上水道事業費の4事業費として計4億2,271万円を計上しております。令和3年度当初予算と比較しますと923万円の増でございます。

続きまして、一部事務組合への負担金等の義務的経費を除いた歳出の主な内容でございます。5ページから6ページをご覧ください。

自治会振興費ですが、区長及び副区長への報償費、区長等へ宛てた文書の配送料や切手代及び区自治会への行政事務連絡委託料として1,666万9,000円を計上しております。

次に、7ページから8ページをご覧ください。

協働のまちづくり事業ですが、当該事業につきましては行政と住民によるまちづくりを推進するため、住民団体が自主的または主体的に実施する公共性のあるまちづくり事業に対して補助金を交付しており、住民協働事業として展開しております。

令和4年度事業につきましては、1団体の事業を既に採択しておりますが、事業費として32万8,000円を計上しております。

次に、飛びまして11ページから12ページをご覧ください。

市民相談事業ですが、当該事業としまして、人権相談、行政相談及び交通事故巡回相談を実施しております。人権相談及び行政相談につきましては毎月第3木曜日に開設しており、交通事故巡回相談につきましては毎月第2木曜日に予約制にて開設しております。事業費としまして28万4,000円を計上しております。

次に、13ページから14ページをご覧ください。

消費生活相談事業ですが、当該事業につきましては、消費生活に関する相談を受け付け、助言や情報提供を行う事業であり、毎週月、火、水、金曜日の週4日を各曜日とも2名態勢で開設しております。事業費として25万8,000円を計上しております。

令和3年度当初予算と比較しますと365万7,000円の減となっておりますが、これは会計年度任用職員に係る人件費について、令和4年度から総務課所管となりますので、消費生活相談員の報酬及び通勤費を34ページに示しております市民協働関係会計年度任用職員給与費へ移行したことによるものでございます。

次に、15ページから16ページをご覧ください。

市有バス運行管理費ですが、当該事業につきましては新型コロナウイルス感染症の影響により利用回数が例年になく減少しておりますが、令和4年度につきましては、当該感染症の収束を見据えた事業内容を考慮し、事業費として364万2,000円を計上しております。

次に、17ページから18ページをご覧ください。

合併処理浄化槽設置促進事業ですが、当該事業につきましては公共用水域の水質汚濁の防止を目的に、補助対象区域内において合併処理浄化槽を設置する者に対し、予算の範囲内に

において補助金を交付するものでございます。令和4年度につきましては15基分の設置補助を予定しており、事業費として737万7,000円を計上しております。

次に、19ページから20ページをご覧ください。

住宅用省エネルギー設備等導入促進事業ですが、当該事業につきましては県からの補助金を100パーセント充当した補助事業であり、地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの普及促進を目的に住宅用省エネルギー設備等を設置した者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものでございます。

令和4年度につきましては、住宅用太陽光発電設備で5件、定置用リチウムイオン蓄電システムで15基、家庭用燃料電池システム、いわゆるエネファームですけれども、これで5基、窓の断熱改修で2基を予定しております。事業費として236万円を計上しております。

次に、21ページから22ページをご覧ください。

環境衛生事務費ですが、主な事業としまして、資源再生利用促進奨励金及び生ごみ堆肥化装置等設置費補助金がございます。

資源再生利用促進奨励金につきましては、ごみの減量及び資源再生利用の促進を目的とし、本市への登録団体により、資源ごみの回収の上、リサイクル事業者へ引き渡した場合に交付しております。

また、生ごみ堆肥化装置等設置費補助金につきましても、同様に生ごみの減量化及び再資源化を図ることを目的とし、生ごみ堆肥化装置等を購入し設置した者に交付しております。

令和4年度の環境衛生事務費として420万4,000円を計上しております。令和3年度当初予算と比較しますと137万5,000円の減となっておりますが、これは会計年度任用職員に係る事務経費について、令和4年度から総務課所管となりますので、生活環境関係会計年度任用職員の報酬、期末手当及び通勤費を35ページに示しております生活環境関係会計年度任用職員給与費へ移行したことによるものでございます。

次に、飛びまして27ページから28ページをご覧ください。

塵芥処理事務費ですが、主な内容としましては、委託料として一般廃棄物収集運搬業務委託料及びごみ袋製造業務委託料がございます。

一般廃棄物収集運搬業務委託料につきましては、可燃ごみ及び不燃ごみを市内各所にあるごみステーションから収集し、東金市のクリーンセンターまで運搬する業務でございます。

また、ごみ袋製造業務委託料につきましては、本市が指定する可燃ごみ袋3種類を製造し、配送及び在庫管理する業務でございます。

令和4年度の塵芥処理事務費として1億8,178万9,000円を計上しております。

次に、29ページから30ページをご覧ください。

不法投棄対策費ですが、主な内容としましては、市内に20名の不法投棄監視員を配置し、道路や水路等の市が管理する土地への不法投棄を監視しております。

令和4年度の不法投棄対策費としまして130万1,000円を計上しております。令和3年度当初予算と比較しますと322万円の減となっておりますが、これは会計年度任用職員に係る人件費につきまして、令和4年度から総務課所管となりますので、生活環境関係会計年度任用職員の報酬、期末手当、通勤費を35ページに示しております生活環境関係会計年度任用職員給与費へ移行したことによるものでございます。

以上、地域づくり課の令和4年度当初予算の概要でございます。雑駁な説明で失礼いたしました。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要についてご質問等があればお願いします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 5ページ、私いつもよく言っているんですけども、自治会行政事務連絡委託料、700円掛ける1万4,790世帯かな。

これは間違いないと思いますけれども、収支報告書をちゃんと見て、それで区自治会とか、しっかりとこういった費用が記載されているのか。収入だとかね。そういったものはちゃんと送られているわけでしょう。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○御苑昌美地域づくり課長 これにつきましては、区の予算ですとか決算で報告書を提出していただきまして、私どものほうで厳しくチェックしております。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 今はないのか、あるのか、そのへんの事情はつかめませんが、前は区長等役員が決算報告に記載しない実態が大網白里市には、現実問題あったんですね。これを問題にしたことが私はあったんですけども、もちろんそんなことは証拠をつかんだ上でのあれですから。

ただ、いまだにこんなことをやっているといけないので、住民の税金なので、担当課のほうでしっかりとチェックしていただければいいかなというようなわけで、質問させていただきました。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

林委員。

○林 正清子委員 7ページの協働のまちづくりについてです。

ますます住民協働のまちづくりを進めていくのは大切だと思います。ただ、今、令和4年度1団体申込みがあったということで、そのへんの周知の仕方とかを教えてください。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 来年度につきましては、本当に1件になってしましまして、今年度の継続事業行政提案型になるんですけれども、周知としまして、市のホームページや広報紙でお知らせしたんですけれども、市のホームページもどんどん新しいページとかありますとどんどん下がっていってしまうと見えなくなってしまうんですけれども、それを定期的に見えるように何度も取り上げてはいたんですけれども、今、コロナウイルスの関係で、話合いの場を持つこともなかなか難しいという状況の中で、個人利用の提案が少なくなってしまうものと考えています。

来年度、コロナウイルスの状況も踏まえながら、また本当に今、オンラインが増えていくようにしていきたいと思います。

○委員長（中野 修委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。そのオンラインの活用をぜひ生かしていただいて、進めていただけたら幸いです。ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 5ページの区長会の18の負担金補助金及び交付金の区長運営費補助金となっていますけれども、内容を教えてください。89万7,000円。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 会議費が7万円でございます。そのほか、事務費5万円。事業費が24万7,000円。地区運営費といたしまして55万円。合計額で89万7,000円でございます。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 自治会の振興費の中に市の区長会での視察研修というのが、去年はコロナで中止だったらしいですけれども、今年度か、その予算はどこに入っているのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 視察研修費の予算につきましては、補助金の中なんですけれども、事業費というものがあまして、その中に含まれております。

予算書の中には出てこないんですが、区の補助金の内訳として会議費や事業費、運営費などがあるんですけれども、その中の事業費の中に含まれます。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 細かいこと言うと、視察に出席する人が会費を払って、そのほかに市としての補助はないのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 森川班長。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 会費はもちろん頂くことになるんですけれども、その事業費の中で、例えばバス代ですとか、視察先の料金ですとか、そういったものを補助する金額は、この事業費の中に含まれております。

○田辺正弘委員 分かりました。

では次に……

○委員長（中野 修委員長） もう少し大きな声で教えてください。

○田辺正弘委員 ああ、はい。市バスなんですけれども、修繕料の中に23万8,000円、2年続けてタイヤ4本交換になっていますけれども、3年は走らなかつたから交換していなくて同じ金額になっているのかな。

○委員長（中野 修委員長） 森川班長。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 そのとおりです。

○田辺正弘委員 先ほども余談の中で言っていたんですけれども、目の前にここから市バスが見えるんですけれども、大金の財産が野ざらして、塗装が剥げてくるようでは悩ましいので、市の庁舎を建てるに当たっての、私も質問していますけれども、建蔽率とかそういうのがあって、車庫を壊したりというのは分かるんですけれども、それを今度は法改正に向けて、土地の有効利用できるように、当課としてもその努力をしてもらいたいと思います。そのへんについてどうでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○御苑昌美地域づくり課長 バスの車庫というお話ですけれども、確かにおっしゃるとおりで、車庫、車としては中に入れたほうが当然いいわけなんですけれども、今、市の状況から見ますと、これは早急にといいわけにはいかないかとは思いますが。長い目で見て検討はしてい

たいとは思いますがけれども。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 現在、バスがもし駄目になったとしても、多目的利用でまた購入するでしょうから、またずっと野ざらしではちょっと考えなきゃいけないなという思いもありましたので、ちょっと質問させていただきました。

次に、27ページの下段の動物死骸運搬業務委託料というのがありますけれども、こういうふうなのを使うんですね。その内訳を教えてください。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 動物死骸収集運搬業務委託料の内訳ということですが、市内の市有地、いわゆる一般道、市道とか、市有地において動物等の死骸があった際の回収、運搬ということで、こちらについては4月の契約に備えて、回収に関する見積りなんかをいただいて、それで契約することになります。そのため、この金額で何頭分という形ではなくて、この予算内で事業を実施するという考えとなっておりますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 市の道路、そういうところにあった場合の予算というのは分かるんですけれども、今度は個人の土地で野良猫、野良犬、鳩とか、そういうのが死んでいた場合の回収というのは有料という話も聞いていますけれども、そのへんが、飼い犬、飼い猫の回収なら、飼っている人の責任で当然やるんですけれども、野良の場合の対応として、どのようなお考えを持っているか教えてください。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 委員のほうから以前にもちょっとお話を頂戴したというふうなものがございますが、どうしても公共地域、いわゆる道路などの公共施設とどこかで線引きをしなければならない。委員のおっしゃること、確かに、自分が飼っているものでは基本ですよというところはあるんですが、そうでないと回収の料金が10倍にも20倍にも膨れてしまう状況でございますので、今の段階では、大変恐縮なんですけど、公共施設と民地はそこですみ分けをさせていただこうというのが当方の考えでございます。

○田辺正弘委員 答えるほうも歯がゆいのはよく分かりますけれども、何か人情的に、野良というのもあるし、鳥だったら鳥インフルエンザというのも考えて触るのも嫌だという人もいます。以前、私の知り合いが、野良猫が死んでいて、触るのも嫌だからといって市にお願いし

たら、委託業者を紹介してくれて、回収が1万円とかと言われて、私、1万円払って頼んだわよという例があったので、そのへんはどうかなという思いがあったので、今、発言させていただきます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにいかがですか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 18ページかな。合併処理浄化槽の設置事業の補助金。これを使い終わっちゃったら、結局終わりになっちゃいますでしょう。もうそれ以上難しくなっていますよね。

例えば、ある程度後半になってこの補助金申請したいなと思っても、もうこの金は使っちゃったから、これは難しいです、無理ですということになっちゃいますでしょう。

例えば、何人で使用しているのかによっても違うんでしょうけれども、年間にするとどれぐらいの方々が、その件数、これの補助の対象になるものですかね。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 委員の今のお話なんですけれども、市内の処理業者ということですか。

今、公共下水道とコミュニティ・プラント、農業集落排水、それ以外の地域の整備調整組合のところを対象とはなっているんですが、すみません、実績について……、申し訳ございません、今のところは……。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 住宅を購入して合併浄化槽を設置したいと。そのときに補助があるのとないのとは、金額が変わっちゃうんでね。ほかの自治体へ行ったら、もちろんあって、ここはないということになっちゃうと、今、なかなか市の財政が厳しいから、そういった意味で市がそれを担っていくことは難しいかもしれないけれども、今日もちょっと言ったけれども、住みたい 住み続けたいまち。そういった意味で、こういった補助というのも非常に大事なものではないかなと思います。私はそう思ったんです。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○御苑昌美地域づくり課長 今のお話の中で、合併処理浄化槽の補助なんですけれども、対象としますのが、今お使いになっている、例えば単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する場合、それから、今、くみ取り便槽になっている土地で合併浄化槽に転換する場合、この2



つのケースが対象となります。

- 石渡登志男委員 新築の場合はどうなるの。
- 御苑昌美地域づくり課長 対象にはなりません。
- 石渡登志男委員 一切。
- 御苑昌美地域づくり課長 はい。あくまでも転換ということですね。
- 石渡登志男委員 あくまでも転換するということが対象になると。
- 御苑昌美地域づくり課長 そうです。
- 石渡登志男委員 新築の場合は何もないということだね。
- 御苑昌美地域づくり課長 新築に関しては、私どもではその助成はありませんので。
- 石渡登志男委員 何もないということだね。
- 御苑昌美地域づくり課長 はい。
- 委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

秋葉副委員長。

- 副委員長（秋葉好美副委員長） 先ほど田辺委員から市バスの件で、そこに野ざらしにしてあって、確かにだんだん劣化してきているのではないかなと思うんですが、例えばこれをリースとかという場合なんかも考えていったらどうかなと思ったんですけども、そのへんの考えというのはないんですか。今後、いろんな部分で大切な財産にはなるかと思うんですけども、すごくああやって……。

コロナ禍であったから、2年間、ほとんど使えなかった状況だと思うんですよ。これから収束してくれば、私は使うかと思うんですけども、何かそのような考え方みたいなのは全然考えていないのかどうかということでお聞きしたかったんです。

- 委員長（中野 修委員長） どうぞ。
- 森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 具体的には考えてはいないんですけども、リース料金なども比較などはしてみたんですが、大型で大体8万円から12万円ぐらい。中型バスで7万円から10万円程度というところを考慮して計算をしてみますと、委託料のみで、10回以上使うのであればというところなんですけれども。

（「当然、持っていたほうが安いよ」と呼ぶ者あり）

- 森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 持っていたほうが……。今、本当に使っていないので、ただ、コロナウイルスが収束した後、どのくらい使われるのか、そのへんも見極めながらになるかと思えます。

小・中学校などの校外学習などで、いつも30回ぐらいは使っているんで、それを考えると、今あるバスはまだ継続して、今後の状況も見ながらというところになるかと思います。

○委員長（中野 修委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） ぜひそういったことも含めながら、比較しながら、どのようにしたらいいのかという部分で、少しでも安価というか、安い方向性なんかも考えていてもいいのかなと思いましたので、ちょっと感じました。

それから、お聞きしたいのが、このリサイクル物品の売払い代金ということですが、これは市のほうでリサイクルしているだけの代金の、計上代金ですか。市だけの。市に集まったものだけ。そのへんをお聞きしたい。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○御苑昌美地域づくり課長 売上金というのは、リサイクルショップで資源物を回収した、これの売払いの代金になります。

○副委員長（秋葉好美副委員長） それをこのたび計上しているんですね、少しでも多く増やすということで。

今度はペットボトルもと言っていませんでしたか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、答弁してください。

○御苑昌美地域づくり課長 ペットボトルは資源回収なんですけれども、ステーション回収ですから、通常の地区のごみ置場で回収をしています。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 市直通ではないと。市では、そうじゃないと。

○御苑昌美地域づくり課長 はい。

○副委員長（秋葉好美副委員長） リサイクル倉庫。

（「ステーションにあるやつか」と呼ぶ者あり）

○御苑昌美地域づくり課長 ペットボトルですよ。

○副委員長（秋葉好美副委員長） そうそう。

○御苑昌美地域づくり課長 はい。ペットボトルはそうです。ステーション回収して、清掃組合のほうへ行きます。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 清掃組合のほうに出しているということなのね。じゃ、別に、このリサイクルにはという……。

○御苑昌美地域づくり課長 そこは別に、4か所のリサイクル倉庫で回収したものは、うちのほうで売り払っています。

- 副委員長（秋葉好美副委員長） 売り払っているということね。分かりました。
- 委員長（中野 修委員長） どうぞ。
- 石渡登志男委員 さっき新築で家を建てたときの合併浄化槽に対する補助はないと言ったけれども、例えば、大網にはなくても、ほかの自治体というのは、課長、あるものなんですか。ないですか。
- 委員長（中野 修委員長） どうぞ。
- 内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 私の知っている範囲、昔、新築でもあったんですが、法改正で、家を建てる場合は合併浄化槽の設置が義務づけられたことから、補助金から外れても、おそらく県内等も新築でやっているのではないのではないかと思います。
- 委員長（中野 修委員長） 石渡委員。
- 石渡登志男委員 私、昔、自分のところのときは、何か補助があったような気がしますよね。今これは義務化になったからなくなったということですね。理解できました。ありがとうございます。
- 委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。  
林委員。
- 林 正清子委員 不法投棄監視員20名のことについてお尋ねします。  
ありがたいことなんですけれども、年間、監視員の方が、不法投棄される状況報告とか、その内容とか、また、集まって話し合いとかあるんでしょうか、お伺いいたします。
- 委員長（中野 修委員長） 環境対策班長。
- 内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 不法投棄監視員につきましては、おっしゃるとおり20名ということで、毎月、監視員の方から状況報告を上げてもらっております。  
年1回の会議等は行っておりますが、今年については、コロナの影響により書面にて通知という形を取らせていただいております。  
監視員の報告書についてですが……
- 委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。
- 渡邊公一郎地域づくり課副課長 報告数は、令和3年度の2月末現在で、監視員からの報告は14件ございます。全体で37件ですので、3分の1強の報告が監視員からの報告となっております。
- 委員長（中野 修委員長） 林委員、どうぞ。
- 林 正清子委員 ありがとうございます。それってやはり細かく、必要性があると思いまし

た。ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようですので、地域づくり課の皆さん、退席して結構でございます。

（地域づくり課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、地域づくり課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思います。ご意見等ございましたらどうぞ。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 市民協働ね、ちょっとね、あれだけかなと思っているんだけども。

○田辺正弘委員 正副委員長にお任せします。

○委員長（中野 修委員長） 分かりました。

事務局、商工観光課でよろしいですか。

（「待機していますので」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） それでは、繰り上げて行いたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、次に商工観光課を入室させてください。

（商工観光課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 商工観光課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまより当委員会に付託されました議案第20号 大網白里市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡単明瞭にお願いいたします。説明終了後に各委員から質問があった際、必ず挙手の上、委員長の許可を得てから、速やかにお答えをお願いいたします。

それでは、はじめに課長から職員の紹介をいただき、議案の説明を開始してください。

○谷川充広商工観光課副課長 課長のほう、休暇中になっておりますので、はじめに振興班長の栗原です。

○栗原 潤商工観光課主査兼振興班長 栗原でございます。よろしくお願いいたします。

○谷川充広商工観光課副課長 振興班副主査の内山です。

○内山博史商工観光課副主査 内山です。よろしくお願いいたします。

○谷川充広商工観光課副課長 最後に、私、副課長の谷川と申します。本日はよろしくお願  
いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、議案第20号 大網白里市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて説明をいたします。

本議案につきましては、産業競争力強化法の一部が改正されたことに伴い、市中小企業資  
金融資条例で引用する条項にずれが生じたことから、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容ですが、お配りしております資料の新旧対照表をご覧ください。

改正前を右側の欄に、改正後を左側の欄に記載しております。

改正に係る条項としては、第2条及び第3条でございます。

条例第2条に記載している創業者の定義について、産業競争力強化法と整合を図り、改正  
前、付箋部に示す第2条第25項各号を改正後に示す第2条第29項各号に改めようとするもの  
でございます。

同様に、条例第3条で創業者の部分について産業競争力強化法と整合を図り、改正前、項  
目アからエに示します第2条第25項第1号から第6号までを、改正後に示す第2条第29項第  
1号から第6号までに改めようとするものでございます。

なお、今回の改正に伴い、市の資金融資制度に関しては特段変更となるものはございませ  
ん。

以上、議案第20号の説明でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました議案第20号について、ご質問等あれ  
ばお願いたします。

どうぞ。

○田辺正弘委員 ずれを是正するだけだから、内容が変わるわけじゃないんだから。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

（「いいです、なしで」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） 続いて、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

○谷川充広商工観光課副課長 それでは、商工観光課に関わります令和4年度予算案の概要に  
つきましてご説明申し上げます。

はじめに、1ページの総括表をご覧ください。

歳入におきましては、前年度と比べ547万円、11パーセント増の5,537万7,000円となって

おります。主な要因といたしましては、白里海岸市営駐車場の料金徴収期間拡大による駐車場使用料の増額を見込んだものでございます。

次に歳出ですが、418万8,000円、4.4パーセント増の9,933万円となっております。主な要因といたしましては、歳入で説明いたしました市営駐車場の料金徴収拡大に伴いまして、料金管理業務委託料の増額によるものでございます。

続きまして、2ページの歳入でございます。

一番上段の白里海岸市営駐車場使用料でございますが、719万6,000円増の1,440万9,000円となっております。

駐車場の使用料につきましては、総括表で説明させていただきましたとおり、令和3年度までは海水浴場開設期間のみ料金徴収をしていましたが、令和4年度からは海水浴場開設期間以外にも、ゴールデンウィーク期間や5月から9月までの土日祝日を加えた期間に拡大するというものでございます。なお、市内在住者につきましては、今までどおり入り口で免許証を提示することにより無料となります。

次に、7段目の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金でございますが、146万円減の74万4,000円となっております。この補助金は、令和3年度より千葉県海外漂着物対策地域計画の重点区域に指定されたことから、海岸清掃等に係る経費を対象に交付を受けております。令和3年度につきましては、事業開始初年度ということもあり、予算要求時点では、補助対象となる経費の範囲や補助率が不明であったため、海岸清掃業務に係る事業費の総額で予算計上しておりました。令和4年度につきましては、令和3年度の実績補助率が33.27パーセント。これを基に計上しております。

次に、8段目の首都圏自然歩道管理委託金ですが、令和3年度までは商工観光課で行っていた事務を令和4年度からは都市整備課に移管するため、丸々減額となっております。

その他の項目につきましては、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして歳出でございます。主な事業内容についてご説明いたします。

資料5ページをご覧ください。

中小企業資金融資事業におきましては、返済を完了する事業者が多いこと、また、コロナ禍において、本制度よりも条件が有利なセーフティネット資金融資などの他の制度を利用する事業者も多く、新規融資の件数が少なかったことから、利子補給額が45万2,000円の減額となっております。

続きまして、6ページをご覧ください。

商工関係団体助成事業でございますが、市商工会への補助金を計上しております。なお、各種団体への補助金につきましては、観光協会等も含め一律3パーセントの減額となっております。

続きまして、7ページをご覧ください。

観光地美化事業でございますが、白里海岸及び海岸駐車場、海岸トイレの清掃を年間を通して行っているものでございます。事業費の一部として、先ほど歳入で説明いたしました海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を充当しております。

続きまして、8ページをご覧ください。

観光施設管理費でございますが、海岸駐車場の土砂撤去や、海岸トイレの光熱水費などの管理費用でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。観光振興費でございます。

観光協会補助金など、観光関係団体等への補助金や負担金となっております。なお、恒例の花火大会については、主催団体の夏まつり実行委員会役員会において令和4年度の中止が決定されたことから、補助金の予算措置は見送っております。

続きまして、10ページをご覧ください。観光等プロモーション推進事業でございます。

5段目の広告料でございますが、雑誌などの紙媒体に加え、SNS広告掲載料を計上しております。

6段目の委託料でございますが、県内の道の駅に設置するフリーペーパーへの広告委託料でございます。また、令和3年度は委託料で観光ポスター、パンフレットを作成いたしましたが、作成は隔年で行っており、令和4年度は必要数の増刷のみとなりますので、こちらのほうは印刷製本費で計上しているため減額となっております。

最後に、11ページをご覧ください。観光安全対策費でございます。

海水浴場や海岸駐車場の維持管理費及び来遊客の安全・安心を図るため、監視業務をはじめとした海水浴場運営に係る所要額を計上しております。また、白里海岸市営駐車場の料金徴収期間を令和3年度の46日間から令和4年度は96日間に拡大することから、委託料は前年度比で565万円の増額となっております。

なお、令和4年度の海水浴場開設についても、新型コロナウイルスの感染状況や県内市町村の状況を考慮した上で開設に向けて進めてまいりたいと考えております。そのため、監視業務につきましては、令和4年度においては、海水浴場の開設・不開設により大幅に業務内容が変わり、新型コロナ感染症によっては準備期間が短くなることから、例年は一般競争入

札で行っているものを随意契約での対応として考えさせていただいております。

令和4年度も引き続き県内の海水浴場の開設準備等の情報収集を行い、来遊者の安全対策に万全を期してまいりたいと考えております。

以上が、商工観光課の令和4年度歳入歳出予算の概要でございます。ご審議のほどどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 最後の令和4年度当初予算の歳入のところ、大幅に減額になりました海岸の漂着物等地域対策推進事業補助金が大幅に減ったわけなんですけれども、重点な地域として認められたというお話をさっきしていましたけれども、その漂着物ってどのようなものが漂着されるのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○谷川充広商工観光課副課長 主に流木ですとか、一般のプラスチックゴミですとか、一般的に砂浜で見られるごみが主になっております。

○委員長（中野 修委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 分かりました。

それと、款の17の2の5の1の観光地魅力アップ整備事業補助金が全く計上されていないという状況なんです、せっかく魅力ある事業を持っていないということは、コロナ禍の影響もあったりしてあれなんです。そのへん、前はたしか持っていたと思っているんですが、そのへんお聞きしたいんです。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○谷川充広商工観光課副課長 こちらの観光地魅力アップ整備事業の補助金につきましては、海岸のトイレが3つありまして、そちらの改修工事を行ったときの補助金ですので、特別単年度で行った事業になりますので、本年度については計上していないことになります。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 分かりました。

○委員長（中野 修委員長） ほかにどうぞ。

林委員。

○林 正清子委員 なつまつり実行委員会は令和4年度は花火が中止ということで、私も前、



認定する段階でクラウドファンディングを利用したことがあるんですけども、白里の花火はとてもいい趣があるというふうに、私も長年いてファンの一人でしたので、ここでやめてしまうのは本当に残念という思いなので、そういう実行委員会と、こういう方法もあるというふうな協議とかはされているのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 実行委員会で決定した中止の判断なんですけど、来年度におきましてはコロナ禍ということもございまして、中小企業、こちら先ほど林議員のほうからクラウドファンディングというお話があったんですけども、そちらのほうも検討していたところなんですけど、中小企業が、今、ダメージを大きく受けていて、事業費の約半分が中小企業からの協賛金となっておりますので、そのへんを考慮して中止が決定されたようになりますので、また次年度以降は、そのクラウドファンディングだったりとかを考えて協議をしていくことになると思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。本当に魅力あるものと、これがいいねという花火で、大網白里市を知ってもらおうという意味で、そういうクラウドファンディングを利用して、こういう市だったのかという一石二鳥的なものも私は望んでいますので、ぜひお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 11ページの市営の駐車場管理業務委託料。46日が96日間に拡大するから、夏以外にもゴールデンウィークとかにもお金を取るかということなんだろうけれども、随意契約ですということですけども、そのへんも慎重にやらないと、今コロナ禍で、あと数年間ぐらいかなり厳しいんじゃないかなと。そういう中において、お金が入ってくることにについては悪いことじゃないんだけど、ただ、ある意味、一般競争入札じゃなくて随意契約でやっていくということで、海の魅力がどんどん減少していく中において、これは大網白里市の白里海岸の魅力がないということじゃなくて、要は、今、若い人たち含めて、レジャーの多様化の中において注意していかないと、駐車料金を取りました、これは前のときからそうだったんだけど、逆に、取りましたけれども、委託料の金額のほうが、業務委託料とか高くついてしまいます。そのへんも考えてやっていかないと、私は問題が出てくるん

じゃないかなという思いがあります。その点どうですか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○谷川充広商工観光課副課長 まずはじめに、今、石渡議員のほうから随意契約ということで、駐車場料金管理業務につきましては、随意契約じゃなくて一般競争入札……。随意契約につきましては監視業務ですね、監視員のほうの。

それがコロナ云々で開設の判断がどうしても、今年度もそうなんですけれども、遅くなってしまって、業者のほうの人員の確保についてもぎりぎりまで待っていただいてやることになると思いますので、そのへんを考慮して随意契約にさせていただこうと思っています。

もう一点、駐車場のほうにつきましては、先ほど収入、使用料より委託料のほうが高くなっちゃうこともあるんじゃないかというお話だったんですが、その点も、本年度中に大体見込みの調査、職員のほうで土日、毎日海に行って、どのぐらい駐車場の利用があるのかというのを確認しました。

そのへんで収入のほうを見込んだところなんですけれども、通常、今まで白里海岸の駐車場につきましては、3か所のゲートで料金を徴収していたんですが、これは効率的にあまりよくないということで、実際、北と南側の入場率というのは本当に少ないものなので、令和4年度より中央のみで、入り口を1か所に絞って料金徴収を行うことで調整がつかましたので、実際、今、令和4年度予算で計上している委託料よりかなり安くなると見込んでおります。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 その土日云々のお話、調査云々とありましたけれども、ただだと思えば、ちょっと寄ってみるかとなるんだよね。でも、金を取られると思うとね。あそこでもそうでしょう。片貝なんかお金取っていますでしょう。お金取るときっと帰っちゃう人いますよね。

だからそのへんも、お金を取らない中においても、じゃ、逆に他の、片貝のそういった事情というのもいろいろ考えたりしながらやっていたんですか。その点、どうでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○谷川充広商工観光課副課長 石渡委員おっしゃったように片貝、九十九里町、お隣の隣の一宮町で、海水浴場開設期間以外にも料金を徴収しているんですけれども、かなり売上げのほうがあるという話を聞いて、うちもやってみましょうかという話になりましたので、要は、おっしゃるとおり海に来てふらっと一周して帰る人は500円払ってこないと思うんですけれども、調査していると、サーファーが白里海岸もかなり増えてきていますので、サーファ

一のほうは、都内であったりどこかから来ると、駐車して海に入りますので、そのへんの収入があるんじゃないかと思込んでおります。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 そういう意向の下に判断したというんですから、期待を込めてどんどん収入が上がるようにね。

一宮辺りでもそうだと思うんですけども、一宮辺り、オリンピックもやったから、今、民間の駐車場がいっぱいあるんでしょう、あそこの道路周りにね。終わったって、サーファーが多くなって、その利用者が多くなれば、民間に貸したっていいじゃないか。そうすると、今度は使用料が入ってこなくなってくるというジレンマにもつながってくるのかな。

調査した上で、お金が結構入ってくるということですから、大いに期待したいと思っております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 今の関連で、せっかく土日にも有料でお金を取るという方針ならば、特にトイレの美化運動をよろしくお願いします。要望です。

それともう一つ、駐車場の図面、今持っていないでしょうから、後で提出してください。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、よろしいですか、提出のほうは。

○谷川充広商工観光課副課長 はい。

○委員長（中野 修委員長） ほかに。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 3ページの希少かと思うんですけども、ウミガメの産卵箇所保全用の木工。貴重なウミガメだと思うんですけども、このへんの内容をお聞かせ願えればなと思っております。

○委員長（中野 修委員長） 栗原さん、どうぞ。

○栗原 潤商工観光課主査兼振興班長 こちらは白里海岸ですが、年数件、ウミガメが上陸することがございまして、この際、産卵が確認された場合ですが、木のくいを産卵した箇所から、3メートル四方、4隅にくいを打ちまして、ロープなどで囲って中に入れないようにする。そういう方法で措置をしております。

一定期間ありまして、ふ化して帰っていった様子などを定期的に観察しまして、その状況を確認しているという状況でございます。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 希少だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（中野 修委員長） ほかにござひますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ちょっと私から、海の駐車場のことで聞きたいんですけども、5月ぐらいから始めるということで、海は開かないと聞いているんですけども、海開きをやらないで駐車場だけお金を取ると、そういうことでよろしいですかね。

内山さん。

○内山博史商工観光課副主査 海水浴場の海開きにつきましては、最終的には、5月、6月ごろに市長の判断でされるものというふうに考えております。

あくまで、今回の料金を徴収にするに当たりましては、海水浴場を開設する、不開設にかかわらず料金徴収を行うものでありますので、海水浴場の開設とは直接関係がないものというふうになります。

○委員長（中野 修委員長） もう一つ、ゴールデンウィークから料金を徴収するというだけで、徴収するようになると、もしかすると、側道がありますよね。波乗りの側道。側道に一般車両が駐車される可能性が十分考えられるんじゃないかと思うんですけども、そのへんのことは商工観光課のほうでどのように考えているのかお聞きしたいんです。

副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 おっしゃるとおり側道の違法駐車ですか、確かに、お金を払わない人が出ると思うんですけども、そのへんも警察と相談いたしまして、職員の見回りのほうも、土日なんですけれども、最初のうちは見守ってまいりたいと思っております。

○委員長（中野 修委員長） もう一つだけ、いいですかね。

料金徴収を中央海岸入り口1か所にするというんですけども、ほかのアンダーパスのところは閉鎖するという考えでいいんですか。

副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 通常時は、料金を徴収していない期間は開放して、料金を徴収しているときだけシャットダウンする。そのように考えております。

○委員長（中野 修委員長） ということは、今、くぐれるところが、南側が1か所、車が入れるところ。あと、こちらが2か所ありますよね。そこを四天木側1か所と、こっち側2か

所、全部土日に徴収するときは閉めちゃうということですか。

○谷川充広商工観光課副課長 閉めることになります。

○委員長（中野 修委員長） 四天木側は、ジェットスキーの業者というか、ジェットスキーを駐車していて、あそこから利用する人いますよね。ああいう人たちの関係はどういうふうに考えているんですか。

副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 今おっしゃったサンセット、ジェットスキーのあるところ。あそこの入り口は、アンダーパス自体は通れるようにして、そのままジェットスキーをやっている前の海岸のほうに出られるようにするんですけれども、砂の道を北側に向かって、波乗り道路の右側に砂の道があると思うんですけれども、手前で駐車場に入れられないような措置をしますので、サンセットはアンダーパスをくぐるようにいたします。

○委員長（中野 修委員長） 分かりました。

私からは以上です。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 委員長の言ったところですがけれども、側道にかなりの海の花、砂が側道にすごい状況になっていますよね。すごいんですけれども、あのへんの状況というものはどうなのかなと。

○委員長（中野 修委員長） 副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 建設課のほうでやっていると思うんですけれども、今見ると、以前と比べると冬場の間は砂の堆積も収まっておりますので、今かなりきれいになっている状況だと思います。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようでありますので、商工観光課の皆さん、ご苦勞さまでした。退席して結構です。

（商工観光課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、商工観光課の新年度予算についての内容の取りまとめに入りたいと思います。

ご意見がありましたらお願いします。

○副委員長（秋葉好美副委員長） やっぱり駐車場、そのへんが一番じゃないですか。

駐車場は、結局利用しない。でも、駐車料金を取るというふうになると……

○委員長（中野 修委員長） 今でも側道はいっぱいなんです、埋まっちゃうんですけれども。

○副委員長（秋葉好美副委員長） その部分が一番……。

○委員長（中野 修委員長） 警察にも頼んであると言っているし、巡回もすると言っている  
ので、だけれども、止めてもらってお金を払ってもらったほうが市のほうはいいですよ。

あまりそういうふうにするようになっちゃうと、白里海岸に行かないでほかに行っちゃお  
うかななんて……

○副委員長（秋葉好美副委員長） 行かなくなってしまうんじゃないかという……。サーファ  
ーが来ているとはいうものの、ちょっと行かれなくなっちゃうんじゃないというような不安  
も出てくる可能性はあると思います。

そのへん、まとめますか。

○委員長（中野 修委員長） そのへんでよろしいですかね。

午前中の審査はこれで終了して、午後1時より再開したいと思いますので、よろしくお願  
いいたします。

（午前11時49分）

---

○委員長（中野 修委員長） それでは、会議を再開いたします。

ガス事業課を入室させてください。

（午後 0時56分）

（ガス事業課 入室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、ガス事業課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますの  
で、簡潔明瞭をお願いいたします。なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手  
の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をいただきまして、続けて説明をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○鎌田直彦ガス事業課長 それでは、職員の紹介させていただきます。

副課長で工務班長、山田でございます。

○山田俊雄ガス事業課副課長兼工務班長 山田です。よろしく申し上げます。

○鎌田直彦ガス事業課長 保安班長の犬野です。

○犬野文昭ガス事業課主査兼保安班長 犬野です。よろしく申し上げます。

○鎌田直彦ガス事業課長 業務班長の鈴木です。

○鈴木理一ガス事業課主査兼業務班長 鈴木です。よろしくお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 私、課長の鎌田です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただきまして、それでは、最初にガス事業課の概要を口頭で説明させていただきます。

ガス事業課は、主に経理を担当している業務班、工事を担当している工務班、供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で運営しております。

ガスメーターの取付け数は、この1月末で1万2,936個、これは前年同月比121個の増加となっております。ガス供給施設につきましては、本支管延長が約35万4,000メートル、354キロ、ガスホルダーが3基、整圧器が19基を保有し、市営ガスの供給を行っております。

それでは、予算説明に入ります。

説明は、事前に配付しております令和4年度当初予算予算特別委員会説明資料によりさせていただきます。

令和4年度も持続可能な経営を図るべく、前年に引き続き安定供給、保安の確保、経済性の発揮の3つを柱として予算を作成しました。

それでは、説明資料1ページ、令和4年度当初予算説明資料総括表、予算編成の基本的見解をご覧ください。

来年度末の需要家件数見込みは1万2,195件とし、年間50件程度の増加を見込んでおります。2015年度までは100件未満が続くなど漸減傾向にありました需要家増加数ですが、平成28年度が158件の増加、29年度が204件の増加と急激に上昇しました。しかしながら、これはアパート建築の増加の影響による一時的なものでありまして、平成30年度は60件の増加にとどまり、令和元年度は宅地開発の増加などの影響によりやや持ち直し、113件の増加。令和2年度は168件の増加などとなっております。アパート建築の申込数につきましては、平成28年度が23件でしたが、平成30年度は2件、令和元年度は15件、令和2年度は3件、今年度は1月1日現在では4件と、明らかに減少傾向にあることや、昨今の人口減少傾向も踏まえまして、需要家増加数の想定は直近の最低増加数未満と設定いたしました。

ガス販売量につきましては、直近の最大規模を供給できる規模を確保することとし、平成29年度の実績値と同等の760万立米といたしました。

また、経年ガス導管の対策につきましては、計画に基づき実施しておりまして、来年度は1,600メートルを目標といたしました。

次に、来年度予算の具体的な内容をご説明いたします。

説明資料3ページをご覧ください。

ここにはガス事業における収入が記載されております。公営企業であるガス事業会計の収入には2つの種類があります。1つは収益的収入であり、企業の経常的経営活動に伴って発生する収入であるガス料金収入などが計上されます。もう一つは資本的収入であり、建設工事などに関連する企業債や工事負担金などの収入が計上されます。

それでは、最初に上段の表、収益的収入からご説明いたします。

来年度予算の収益的収入は、太枠で囲まれた「令和4当初」の一番番下の合計欄に記載のとおり、7億8,484万6,000円を計上いたしました。この中で一番大きなものは、第1項第1目ガス売上げの6億7,558万2,000円であり、収益的収入の約86パーセントを占めております。次に大きなものが、第2項第1目受注工事収益で6,491万4,000円であり、続けて第3項第3目長期前受金戻入れの3,932万2,000円、第3項第2目有価証券利息の356万8,000円などとなっております。

ここで受注工事収益は、お客様の宅内における工事申込みに係る収益でございます。有価証券利息は、平成25年度より運用を開始しました20年物国債、20年物政府保証債また令和3年度から運用を開始しました20年物千葉31回公募公債による利息収入でございます。また、長期前受金戻入れは、費用として計上されている減価償却費用に含まれている資産取得の際に受領した補助金や負担金の見合い分が収入として計上されている項目でございます。

続きまして、下段の表、資本的収入ですが、太枠で囲まれた「令和4当初」、一番下の合計欄に記載のとおり、5,913万6,000円を計上いたしました。内訳としましては、企業債発行による借入れが5,000万円、工事負担金収入が913万2,000円としております。

ガス事業会計では、平成15年度以降16年間起債の借入れを行わずに運営してきましたが、現在進行している経年管対策事業などの影響により、設備投資の資金源である過年度分損益勘定留保資金の残高が急激に減少し、現在ほぼ枯渇状況になったことから、令和元年度の3,770万円、令和2年度の3,000万円、令和3年度の5,000万円の借入れに引き続きまして、令和4年度の5,000万円の企業債発行による借入れを予定しております。

この起債残高の経営への影響につきましては、今年度以降10年の財源シミュレーションを行いまして、あくまでも現在のままの更新計画のままであれば、収支に特段の悪影響はないことを確認していますが、昨今の都市ガスをめぐる急激な情勢変化による今後の収支への影響や、供給施設の故障などによる設備投資計画も毎年のように見直しが生じていることを踏



まえますと、財源計画につきましては今後も十分注意する必要があると考えております。

また、工事負担金には、他工事に伴う移設補償に係る工事負担金やその他申込み工事に係る工事負担金などが計上されます。来年度は他工事に係る移設工事の予定はありませんが、宅地分譲開発に伴うガス工事に伴う工事負担金が前年度に比べ増加すると予想されるため、金額は大幅に増加しております。

その他の項目につきましては1,000円の存目となっております。

5ページから11ページにかけては支出が記載されております。支出のガス事業費用と資本的支出の2種類があります。ガス事業費用は5ページから8ページにかけて記載されておまして、企業の経常的経営活動に伴って発生する支出である原料ガスの購入費用や修繕費などの費用が計上されています。もう一つの資本的支出は9ページから11ページに記載されており、そこには建設改良工事など設備投資に要する費用が計上されております。

それでは、5ページをご覧ください。

令和4年度予算のガス事業費用は、太枠で囲まれた「令和4当初」、一番下の合計欄に記載のとおり7億8,054万円を計上いたしました。その主な内訳は、第1項のガス売上原価が3億5,384万2,000円、第2項の供給販売費及び一般管理費が3億5,434万3,000円などとなっております。

同じページの一番下の表には、ガス事業費用の財源内訳が記載されております。その内容は先ほど説明いたしましたガス事業収益と同じですので、説明は省略させていただきます。

次の8ページには、ガス事業費用のうちの受注工事費用の内訳が記載されております。受注工事件数は平成27年度までは減少傾向にありましたが、平成28年度から増加傾向に転じております。

それでは、表一番右の内容説明欄をご覧ください。一般住宅の新設工事の件数は、前年度に比べやや増加の144件、大規模建物の新設は3件、アパートの新設工事は6件と、やや減少としました。一般住宅や大規模建物の増設ほかは、それぞれ166件、9件と、やや増加を見込みまして、受注工事全体的にはやや増加としております。

なお、近年、需要件数を押し上げてきましたアパート建築の申込みについては、年において増減し、ここに来て若干頭打ちが感じられます。今年度は4件にとどまっておりますが、来年度予算では予算不足への警戒から6件を見込んでおります。

以上、工事見込件数が増加したことなどにより、受注工事費用は前年度当初予算に対しまして18万5,000円、3パーセントの増加となっております。

次は9ページをご覧ください。

ここには資本的支出の予算と、その財源が記載されております。来年度予算の資本的支出は、上側の表、太枠で囲まれた「令和4当初」、一番下の合計欄に記載のとおり、1億7,666万6,000円を計上いたしました。資本的支出のうち供給施設の更新工事の予算である第1項建設改良費は1億4,871万1,000円であり、さらにその中でも最も大きな割合を占めるものが第5目導管工事でありまして、1億4,507万2,000円を計上しております。

これら設備投資に係る財源の調達につきましては、財源内訳に記載しております。下の表の財源内訳に記載しております。

財源には大きく3つのものがありまして、1つが第1項企業債であり、先ほど資本的収入で説明のとおり5,000万円を計上しております。2つ目が第5項負担金であり、これも先ほど説明のとおり913万3,000円を計上しております。3つ目は、内部留保資金による補填であり、その内訳は過年度分損益勘定留保資金による補填が2,594万9,000円、当年度分損益勘定留保資金による補填が8,003万2,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額による補填が1,154万9,000円としております。

来年度の導管工事予定箇所につきましては、説明資料11ページの表と12ページの工事予定箇所図に記載しております。その内訳は、経年管対策工事を10本、その他建設改良工事を2本、地震災害時にガス導管の緊急ブロック形成のためにブロックバルブ設置工事が1本、合計13本となっております。

ここで導管工事の予算は、資本的支出予算の約82パーセントを占め、さらにその導管工事予算の70パーセントを経年管対策工事が占めております。この経年管対策事業は、平成20年度から本格的に実施しまして、これからも実施する必要がありますが、先ほど説明のとおり、14年を経過したところで、財源不足が経営の問題となっており、令和元年度以降、起債による財源を調達しております。この財源不足を少しでも緩和すべく、来年度予算におきまして、既設管を割りながら敷設することで工事費を削減できる新工法のパイプスプリッター工法によるものを1本予定し、予算ベースで約730万円の工事費の削減を見込んでおります。なお、水道工事など同時に行う工事につきましては、条件に見合うものがなく、この時点では予算化できませんでした。

最後に、ガス事業の概況を簡単にご説明させていただきます。

13ページの令和4年度大網白里市ガス事業会計予算の概要の右上のグラフ、ガス売上げ及び販売量の推移をご覧ください。

ここに示すとおり、ガス販売量は平成30年度に落ち込んで以降、伸び悩んでおります。原因としましては、年間平均気温の上昇が大きく、実際にガス事業課で測定した結果におきましても、平成30年度に平均気温が大幅に上昇しており、その傾向が今年度まで続いております。本市のガス販売量の約87%が一般家庭用であることから、販売量は気温に大きく左右されますが、そのほかにも人口減少に伴う需要家1戸当たりのガス使用量の減少が販売量に大きな影響を及ぼしており、経営上のリスクであると考えております。

次に左下の表、収益的収支の令和4年度当初予算額（A）列の真ん中辺りの当年度純損益をご覧ください。

予算という未確定要素の多い段階ではありますが、来年度予算における収支差引きは税抜きでプラス3万2,000円、辛うじて赤字を出すことなく経営を持続することとしました。ここ数年来の販売量の伸び悩みを踏まえたと、来年度も収益の大幅な増加は期待できませんが、依然として経年施設の更新、施設の維持、定期保安検査などの保安に係る費用は継続的に発生します。

このような厳しい経営状況から、来年度も経営の悪化が見込まれると判断した場合は、たとえ年度途中であっても事業計画を緊急性と有効性をもって絞り込むと同時に、投資財源計画の実情との乖離には十分注意しまして、適宜見直すことで持続的経営を確保していきたいと考えております。

以上が概要説明となります。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要についてご質問等があればお願いいたします。

どうぞ。林委員。

○林 正清子委員 パイプスプリッター工法という工法を教えてください。

あともう一点は、厳しい状況ということなので、値上げも視野に考えていらっしゃるのかどうか。2点です。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○鎌田直彦ガス事業課長 パイプスプリッター工法といいますのは、既設管の中にある治具を入れまして、その管を割りながら推進で進めていく工法でありまして、掘削箇所が極端に少なくなります。その分、産業廃棄物も少なくなりまして、工事費がその分安くなるという、そういう工法です。

あと、厳しい財政状況に伴いましてガス料金の値上げということですが、あくまでもガス

料金を原価計算しまして、原価計算期間内に収支が完全に赤字になるということが見込まれることが分かった時点であくまでもやらないといけないことです。ただ厳しいからといって、市民にその分のリスクを負わせるということは基本的にはできません。あくまでも原価計算結果、ガス料金がこのままのシミュでは経営が赤字になる、それが確実に見込まれる段階で行います。ですから、今のところ、あくまでも現時点ではまだその予定はない。ただし、今後はそういうことを検証しまして、可能性は十分あるとは思いますが。

○委員長（中野 修委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

よろしいですか。

○田辺 正弘委員 ガスの場合は、水道と共同でできる仕事があれば、もっとコスト削減なんだけれどもね。

○林 正清子委員 経年劣化の導管に対しては、どんな憂い事というか、そういう工事の状況ですね、どんな状況ですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○鎌田直彦ガス事業課長 経年ガス導管の状況は、計画的に、計画を立てて行っているんですが、それはリスクマネジメントという手法を行いまして、そのリスクをあくまでも机上で計算して、そのリスクの高いものをピックアップしまして、2028年度まで今の計画を完了させると。ただし、経年管全部をやるわけではなくて、先ほど言いましたリスクが高いものを優先して2028年度までやると。その計画の進捗状況は若干遅れ気味ではありますが、ほぼ計画どおりに行っているような状況です。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 例えば大網病院も営業活動をしていまして、市内に限らず個人病院に、入院の際は大網病院にぜひという営業をやっているんですよ。新築住宅からアパート経営の大手不動産関係とか、そういうところにも、ぜひプロパンじゃなく市営ガスを利用してくださいという、そういうアピールはしているんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○鎌田直彦ガス事業課長 確かに以前はアパートも、配管料がただになると言われているプロ

パンがメインでしたが、ここに来まして、アパート同士の競争が激しくなりました、駅周辺に建つアパート、最近多いんですが、ほぼ私どもに問合せが来まして、都市ガスが入っております。理由を聞きますと、やはりこのガス、日本でも有数安いものですから、それを見込んでアパートに入る需要家の希望が多いらしいです。

要するに、アパート経営のメリットとしまして、このガスの値段の安さが一つの武器になっていると。つまり、ガス需要家にとりましても、この値段の安さが経営上の一番の武器になっていると。それが、押しつけがましくチラシを配布したり、どんなことでアピールするよりも、大体そういうのはSNSとか口コミで広がるのが一番速くて強いらしいですね。営業活動となると、その安さが一番の営業の武器になっているんじゃないかと思います。そんな感じをしたんですが。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 日本一に近いような安さというのも、どこかでアピールして、プロパンから切り替えるのは個人にかかりますけれども、新築とか、そういう場合にはぜひ利用していただけるような何か、営業という言葉が合っているかどうか分かりませんが、PRも必要じゃないかなと思って発言しました。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（中野 修委員長） ないようですので、ガス事業課の皆さん、退席していただいて結構でございます。ご苦労さまでした。

（ガス事業課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、ガス事業課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見はありませんでしょうか。

（「経年劣化じゃどうしようもないね」「ねえ。じゃ、取りまとめましよう」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） そういうことで。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） はい。

建設、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） じゃ、続いて建設課を入室させて、お願いします。

（建設課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 建設課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

課長、どうぞ。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 建設課でございます。出席職員を紹介させていただきます。

私の右側、副課長の斉藤でございます。

○斉藤正二建設課副課長 斉藤です。よろしくをお願いいたします。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） その隣、河川排水班、副主幹の中関でございます。

○中関徳夫建設課副主幹 中関です。よろしくをお願いいたします。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） その隣が管理班長、主査の渡辺でございます。

○渡辺 晃建設課主査兼管理班長 渡辺でございます。よろしく申し上げます。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） その隣が道路班長の主査の小林でございます。

○小林貴大建設課主査兼道路班長 小林です。よろしく申し上げます。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 私、課長の林でございます。よろしくをお願いいたします。

では、着座にて説明させていただきます。

建設課で所掌しております令和4年度当初予算の概要につきまして説明をさせていただきます。

資料は1ページのほうをご覧くださいと思います。

上段の予算編成の基本的見解でございますが、令和4年度の当初予算につきましては、生活基盤として必要な市道や排水路等の維持・向上に係る予算を計上するとともに、2行目に記載のとおり、地籍事業につきましても引き続き実施するための予算を計上しているものでございます。

中段の歳入のほうをご覧ください。

歳入につきましては、13の1の1交通安全対策特別交付金から23の1の2土木債までの合

計で1億4,061万9,000円でございます。前年度と比較しますと、額で3,378万円の減、率にして19.4パーセントの減となっております。

歳入につきましては、主なものを申し上げますと、3段目の土木使用料、これは道路、河川、法定外公共物の占用料で約2,600万円を計上。中ほど、17の2の6土木費補助金が地籍調査の補助金で約2,300万を計上し、そのほか起債などがございます。

なお、減額の要因としましては、金谷川河川改修事業の土木債の皆減によるものでございます。

一方の歳出でございますが、下段7の1の1道路管理事務費から、2ページ、10の2の1公共土木施設災害復旧費などの合計で2億820万3,000円でございます。前年度に比較しますと、額で2,650万8,000円の減、率にして11.3パーセントの減となっております。主な要因としましては、下から3段目、金谷川河川改修事業費の皆減によるものでございます。

次に、個々の事業について主なものをご説明申し上げます。

5ページをご覧くださいいただければと思います。

道路管理事務費でございます。こちらは12節の委託料ですが、前年度、令和3年度に実施した工事等によりまして、道路の構造や形状が変わった区間の道路台帳を補正する業務や道路水路境界確定点の保安全管理に要する業務及び未登記処理業務といたしまして、690万円を計上させていただいております。

続きまして、7ページをご覧くださいいただければと思います。

地籍調査事業でございます。こちらは国土調査法に基づきまして、市が事業主体となり、地籍調査を実施するものでございます。ご承知のとおり、一筆ごとの地籍が明らかになることにより、災害復旧あるいは公租公課の公平化、土地の境界が明確になるもので、主に12節の委託料3,007万4,000円とその他付随する費用と合わせ、合計3,329万5,000円を計上させていただいております。

続きまして、11ページをご覧くださいいただければと思います。

道路維持管理費でございます。こちらは道路の維持管理といたしまして、10節の光熱水費が道路照明灯電気代216万2,000円、12節委託料が市道の樹木管理2,630万円や、15節の原材料費が道路補修材料費といたしまして400万円など、合計で4,058万6,000円を計上させていただいております。

13ページのほうをご覧くださいいただければと思います。

小規模復旧事業でございます。こちらは市内全域を対象に道路の路肩の崩れや河川排水路

の護岸崩れなど、比較的小規模の復旧工事を早急に行うための事業でございます。14節の工事請負費といたしまして2,300万円を計上させていただきます。

続きまして、15ページをご覧ください。

舗装補修事業でございます。こちらは、舗装の老朽化に伴いまして、舗装の打替え工事を実施するものでございます。場所は内容説明の欄に記載のとおり、南横川、みどりが丘及び小中地内の3か所でございますが、資料の最後のページに添付してある図面のほうをご覧ください。

小さな表示で申し訳ございませんが、赤い色で塗られている箇所になります。①から③になります。図面の中央下のほう、①が南横川、こちら10メートル道路になります。②は左上のほう、みどりが丘のファミリーマートから調整池に向かう道路になります。そして、③は左下、小中の平沢地区の道路になるものでございます。

15ページのほうに戻っていただきまして、こちらの合計延長で780メートル、工事請負費としまして2,000万円を計上させていただきます。

続きまして、17ページをご覧ください。

橋梁等長寿命化修繕事業でございます。こちらは老朽化する橋梁の維持について計画的かつ予防的に修繕を行うことを目的に、橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして実施するものでございます。

令和4年度におきましては、市内107の橋のうち41の橋を対象とした橋梁定期点検業務といたしまして12節委託料2,200万円のほか、白里地区の二級河川堀川に架かります竜宮橋の補修工事といたしまして、14節工事請負費に1,500万円を計上させていただきます。補修工事の竜宮橋につきましては、こちらの資料最後のほうのページになりますが、図面では右下のほう、紫色の表示で④になります。こちらが竜宮橋の橋になります。

続きまして、19ページをご覧ください。

排水整備事業でございます。こちらは、道路に排水施設等のない箇所につきまして、降雨時の道路や宅地への冠水防止を目的にU字溝を敷設するものでございます。場所は内容説明欄に記載のとおり、上谷新田及び南横川の2か所でございます。こちらの図面のほうが資料の最後のページになりますが、こちらは青で塗られている場所になります。⑤と⑥の箇所になります。⑤が中央のやや上のほう、上谷新田になります。⑥につきましては、中央下のほう、南横川になります。こちらの合計延長では60メートル、予算としましては、14節工事請負費といたしまして500万円を計上させていただきます。



続きまして、21ページをご覧くださいと思います。

交通安全対策施設整備事業でございます。こちらは市内各所においてカーブミラーの設置やトンネル照明の改修、センターラインや外側線の引き直し等の交通安全施設の整備を行うものでございます。14節工事請負費といたしまして800万円を計上させていただいております。

続きまして、23ページをご覧くださいと思います。

道路新設改良事業でございます。こちらは道路の改良事業を行うものでございます。場所は、14節工事請負費の内容説明欄のほうに記載のとおり、経田、北横川及び金谷郷の3か所でございます。資料の最後のページになりますが、こちらは黄色で塗られている箇所になりまして、⑦から⑨になります。中央のやや左側、⑦が経田になります。その右上になりますが、ほぼ中央になりますけれども、⑧が北横川、そして左上のほうに⑨が金谷郷になります。合計延長で90メートル。14節工事請負費といたしまして1,000万円を計上させていただいております。

続きまして、29ページをご覧くださいと思います。

金谷川河川改修事業でございます。金谷川関係の予算につきましては、今年度12月補正で計上した予算を繰越しさせていただきました関係で、令和4年度の予算計上がございますませんが、繰越しした予算で金谷川の事業用地を確保してまいります。

続きまして、31ページをご覧くださいと思います。

排水対策事業でございます。こちらは土水路をコンクリート構造物で整備することによりまして流下能力の向上を図るものでございます。内容説明欄に記載のとおり、駒込、柳橋、清名幸谷、北今泉及び下ヶ傍示の5か所を行う予定でございます。資料の最後のページになりますが、図面のほうは、こちらは緑色で塗られている箇所になります。⑩から⑭になりますが、まず、⑩が左のほうになりますが、駒込になります。⑪は中央やや右のほう、柳橋になります。⑫が中央上のほうで清名幸谷。そして、⑬が右のほうになりますが、北今泉。そして、⑭が下ヶ傍示ということで、⑬の左側のほうになります。これらの合計延長といたしましては58.5メートル。そのほか、幹線排水路の維持管理業務といたしまして、合計1,303万2,000円を計上させていただいております。

以上が建設課所掌の令和4年度の当初予算の概要でございます。ご審査のほどお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明のありました新年度予算概要について、ご質問等

があればお願いいたします。どうぞ。

林委員。

○林 正清子委員 今の31ページから水路の改修工事で詳しい内容と、そのように選定する状況等を教えてください。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 排水対策事業費につきましては、本市の排水の悪い箇所につきましてはの浸水を改善するための事業でございます。もともとは市の、当時は町ですけども、排水マスタープランに基づきまして、排水の悪い箇所をピックアップした中で、現在、順次、下流側から排水の整備をしているという状況でして、ただいまご説明させていただきました駒込、柳橋、清名幸谷、北今泉、下ヶ傍示につきましては、全て継続事業で、今年度もやっている事業を来年度も継続して実施する事業でございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ありがとうございます。

林委員。どうぞ。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

21ページのトンネル照明灯の工事って、どういう状況ですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 21ページの交通安全対策施設整備事業のトンネル照明ということの御質問でございますが、まず、こちらのトンネルというのは、市内の餅木と金谷郷を結ぶトンネルがございまして、こちらのトンネル照明のことでございます。もう何年も前からトンネル照明が消えている状態になっておりまして、それを来年度補修してつくようにするという内容のものでございます。

○林 正清子委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） ほかに、どうぞ。秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1ページの7の1の1地籍調査事業ですけども、3,000万円ということですが、このへんはどの地域というか、ちょっと細かく教えていただければと思います。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○渡辺 晃建設課主査兼管理班長 令和4年度の地籍調査の箇所なんですけど、平成29年から海岸沿いで進め、北今泉からだんだん南に下がって進めてきていまして、来年度は、今、サン

セットという建物があったりといいますか、その辺りから堀川橋までの区間を調査の対象としております。面積にして0.24キロヘクタールということで進めてまいりたいと思っております。

○委員長（中野 修委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） そこからどんどんあれしていっていますね。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○渡辺 晃建設課主査兼管理班長 海岸のほうから優先的に進めている、今、状態で、そこが終わりましたら、また、その次はまだ検討していないんですけれども、優先順位の高いところから進めてまいりたいと思います。

○委員長（中野 修委員長） いいですか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） はい。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ、林委員。

○林 正清子委員 すみません。建設課ですかね、白里海岸の駐車場の砂が埋まってしまう、堆積してしまう、その対策は建設課ですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 建設課の担当になります。白里海岸の砂が波乗り道路を越えて、その波乗り道路と並行している道路に堆積しているということだと思いますけれども、こちらにつきましては現在、まず、そういったことが起きているということで、そのメカニズムと対応策について県に何とか考えてもらえないかということで要望はしております。

それとは別に、堆積した砂につきましては建設課のほうで、あそこは市道でございますので、たまったときに支障にならないような形での排除をしているという状況でございます。

○委員長（中野 修委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

その砂はどちらに、処理。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 千葉県の方と調整いたしまして、きれいな砂ということであれば、海岸の方の支障のないところに戻すような形で調整しております。

○委員長（中野 修委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

もう一点また、その海岸のごみというか、いろんなコンクリートの残留物みたいなのが今すごく散らかっている状態のような気がするんですが、もう見せてもらったんですけども、その対策ってやっぱり建設課でしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 今おっしゃっている海岸のごみというのが漂着物なのか定かではありませんが、私どもの関係しているところでは、千葉県の方で九十九里有料道路、波乗り道路の高さが低いところを、津波対策として海岸に堤防の工事を実施しました。もう終わっています。この工事を実施するに当たって、白里の中央海岸の駐車場から北に向かって工事用の仮設道路を築造いたしまして、そこに一部、本来あってはいけないようなごみが一部あるという状況がございます。こちらにつきましては県の方で認識しておりまして、来年度以降速やかに撤去するという事で話はさせていただいております。

○委員長（中野 修委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。分かりました。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 私どももよく建設課にお願い事で行くんですけども、私も含めて、市の財政状況をよく把握していますので、ない中で、本来なら1,000メートルやれるところを50メートルだけという歯がゆい面も承知しておりますが、その中で何とか努力して、建設課、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（中野 修委員長） なければ、私から1点よろしいですかね。

前に土屋議員だったかな、竜宮橋の件なんですけれども、工事する箇所ですね、どこを。何か上のほうだけというような話だったみたいだったと思うんですけども、確認のため聞きたいんですけども、よろしいでしょうか。

どうぞ。

○小林貴大建設課主査兼道路班長 竜宮橋に関しましては、点検結果の方で、橋の上部だけではなく下部の一部断面等の欠損もありましたので、こちらの補修ですとか、あと先ほどもおっしゃいました高欄ですとか、そういったものを含めた全体的な補修になります。

○委員長（中野 修委員長） すみません、ありがとうございます。

ほかにありますか。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 引き続き、昨日も課長のほうにちょっと要望でお話しさせていただいたんですけれども、金谷の踏切から一方通行ですよね。あそこのところに土のうが積まれて、非常にパイプでぐっと押さえてあるんですが、実際的に見ると大変危険な状況で、いつでも倒れてきそうな感じになっているんですけれども、あの状況についてはどのように……、昨日お話しさせてもらったんですけれども。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 今現在、金谷川の一方通行の脇の部分の土のうですとか、パイプをやっている、そういった形状につきましては、金谷川というのは、あその部分全部、新たに改修して、もう少し南側に新たな河川ができる計画なんですけど、そういった形で、今現在は暫定的に補修をして、将来は新しくなった河川のほうに振り替わるという状況のものでして、私、実は今朝も現地の方は確認させていただきました。

ご指摘のように、もし万が一で倒れたりすることがないように、土のうの隙間とかで土砂が流出一部見られたところについては至急対応するように指示もしてまいりましたので、今後も継続して定期的に点検はいたしますが、今のあれというのは暫定的な対応ということでご理解いただければと思います。

○委員長（中野 修委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 確かに、あれを見ただけでは大変危険な状況なので、本当に早くそういう対応ができればいいなという思いがあります。地元の人からも、大変危険な状況だよ、見ただけでもというお話がございましたので、暫定的だというお話はありましたが、改修工事が進むことが一番かなと思いますけど、チームでやってくさっているの、見ながら、またよくお願いしたいなと思います。要望とさせていただきます。お願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

林委員。

○林 正清子委員 1ページに戻って、ちょっと聞きたいんですけれども、予算のことで。歳入の22の6の3の雑入の内容って教えてください。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○渡辺 晃建設課主査兼管理班長 雑入の概要ですが、窓口で道路台帳のコピーとか、そういうのをお出ししているんですけども、そのようなコピー代がメインになります。

○林 正清子委員 分かりました。ありがとうございます。それだけです。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようでございます。

建設課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席してもらって結構でございます。

（建設課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、建設課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思います。ご意見等ございますでしょうか。

○林 正清子委員 改修工事とかって、すごくかかる事業で……

（「橋ですか」「橋、橋梁」「もうだいぶ古い」「大変だよ」と呼ぶ者あり）

○田辺正弘委員 今日の質問には出ませんでしたけれども、やっぱり金谷川のことは委員会として、建設課としても、重みのある部分ですので、そのへんも入れてやってください。

（「金谷川の改修ですね」と呼ぶ者あり）

○副委員長（秋葉好美副委員長） もうあそこだけでもすごいですよ。一方通行のところ、今にでも崩れかかっているような状況なので、ちょっと早め早めの改修が一番できればいいんだと思っていますけれどもね。

○委員長（中野 修委員長） そんなところで。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） 分かりました。

続けちゃっていいですか。

（「いいよね」「私は構いませんけれども」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） じゃ、続いて都市整備課を入室させてください。お願いします。

（都市整備課 入室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、都市整備課の皆さん、ご苦労さまでございます。

新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

それでは、はじめに課長から職員の紹介をいただきまして、続けて説明をお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 都市整備課です。よろしくお願いします。

まず、出席の職員を紹介させていただきます。

須永副課長でございます。

○須永晃二都市整備課副課長 須永です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 今井都市計画班長でございます。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 今井です。よろしくお願いします。

○織本慶一都市整備課長 宇津木営繕室長でございます。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 宇津木です。よろしくお願いします。

○織本慶一都市整備課長 川島街路公園班長でございます。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 川島です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 疋田区画整理班長でございます。

○疋田淳二都市整備課主査兼区画整理班長 疋田です。よろしくお願いします。

○織本慶一都市整備課長 小倉市営住宅担当の主査でございます。

○小倉正光都市整備課主査 小倉です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 今井開発準備班長でございます。

○今井英之都市整備課副主幹兼開発審査準備班長 今井です。よろしくお願いします。

○織本慶一都市整備課長 それでは、着座にて予算の概要について説明させていただきます。

はじめに、予算特別委員会の資料の表紙をめくっていただきたいと思います。

都市整備課では2つの会計を所掌しております。1ページから30ページまでが一般会計で、32ページから43ページまでが土地区画整理特別会計でございます。

それでは、1ページをご覧ください。

一般会計当初予算の総括表でございます。歳入の合計は1,530万7,000円で、前年度と比べまして30万7,000円、対前年度比2パーセントの減となっております。主な減額の理由ですが、土木費委託金の都市計画基礎調査委託料がなくなって減少したことによるものでございます。

続きまして、1ページ下段から2ページをご覧ください。

歳出の合計は、2ページに合計が出ているんですけども、歳出の合計は1億8,978万4,000円で、前年度と比べまして232万9,000円、対前年度比1.2パーセントの減となっております。

す。

ここですみません、資料の訂正をお願いします。合計の欄のところに減額のパーセンテージが15パーセントとなっているんですけども、これ1.2パーセントの間違いとなっています。訂正をお願いして、すみません。1.2です。三角の15となっているところが三角の1.2でございませぬ。すみません。訂正をお願いします。

歳出の主な減額の理由は、1ページに戻っていただいて、歳出の事業名の上から2段目、都市計画調査費について、5年ごと都市計画基礎調査を行うんですが、令和3年度に実施しましたが、令和4年度は実施しないため、その分の減額となっています。

また、すみません、歳出がまたがっちゃって申し訳ないですけども、2ページのほうで下から2段目の市営住宅の管理費があるんですけども、東宮谷市営住宅で令和3年度、2部屋が退去して、入居前修繕を実施しましたが、増額していますが、令和4年度は今のところ、入居前修繕を行う予定がないことから、その分が減額となっております。

続きまして、一般会計予算の歳出のうち主な事業を説明させていただきます。

4ページ、5ページをご覧ください。

都市計画事務費でございます。主な業務として、12節委託料として、都市計画システムデータの修正業務とホームページで公開している都市計画地図のデータ修正業務を行うため、50万6,000円を計上させていただいております。

8ページと9ページ、続きましてご覧ください。

開発事務費は、令和4年度から開発審査準備班が開発審査班となり、開発行為の許可を行う事務として6万8,000円を計上しております。

10ページと11ページをご覧ください。

都市計画関係の会計年度職員の給与でございます。すみません、こちらでもちょっと一部訂正があります。事業名のところに、都市計画関係の「会計」が抜けています。都市計画関係会計年度任用職員の「会計」という文字が抜けていて、申し訳ございません。訂正をお願いします。

こちらにつきましては、街路公園班における会計年度任用職員の給与となります。市内にある公園において日常点検、維持管理を行うため、職員2名分の報酬、期末手当、通勤手当として386万円を計上しております。

続きまして、14ページ、15ページをご覧ください。

自然公園の管理費となります。自然公園の管理費は、県立自然公園区域内にあります小中



池公園と白里海岸公園のほか、多目的広場、農村公園など、都市公園以外の公園の維持管理を行う費用となります。12節の委託料は、公園の樹木剪定や広場の除草などの年間の管理委託業務を行うため1,124万4,000円を計上いたしました。また、令和3年度まで商工観光課で所掌しておりました関東ふれあいの道管理業務につきましては、令和4年度より都市整備課で委託業務を行うとして予算計上を行っております。14節の工事請負費は、小中池公園のローラー滑り台の改修工事を行うため627万円を計上いたしました。自然公園管理費全体としまして2,258万5,000円となりました。

続きまして、16ページ、17ページをご覧ください。

都市公園の管理費となります。都市公園管理費は、都市公園緑地・緑道の年間の維持管理を行う費用となります。12節の委託料は、都市公園等の樹木剪定や広場除草など、年間の管理委託業務を行うため3,300万円を計上いたしました。14節工事請負費は、馬場口せせらぎ公園にバイクの侵入を防ぐため、車止め設置工事を行うため40万7,000円を計上いたしました。都市公園全体で3,829万8,000円となります。

なお、30ページ、ちょっとお開きいただきたいんですけども、公園の位置を示した図面となります。都市公園、自然公園、児童公園など76か所の位置を示しております。

度々すみません、先ほどから修正なんで……、この図面の凡例のところにも自然公園20か所となっているんですけども、すみません、これ訂正ミスでございまして、これ15か所になりますので、すみません、20か所を15か所と訂正していただきたいと思います。その下の児童遊園、これが15か所じゃなくて23か所になります。これも訂正です。お願いします。すみません、度々訂正ですみません。

続きまして、20ページにお戻りください。

花とふれあいのまちづくり推進事業でございます。公共施設などに草花を植栽する花いっぱい運動の推進費といたしまして、花のボランティア連絡協議会の活動費のほか、緑化活動を進める地域グループの花の団体に対して活動に要する経費として補助金を交付しております。65万1,000円を計上いたしました。

24ページ、25ページをご覧ください。

住宅耐震促進事業となります。住宅耐震促進事業は、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の安全性の向上を図ることを目的としまして、耐震診断3件、耐震改修1件の補助金64万3,000円を計上いたしました。

26ページ、27ページをご覧ください。

住宅関係の会計年度任用職員の給与でございます。営繕室において会計年度任用職員の給与で、主に市が管理する各施設の電気・機械設備等の維持や簡易的な修繕を行うため、職員1名分の報酬、期末手当、通勤手当として183万9,000円を計上いたしました。

28ページ、29ページをご覧ください。

市営住宅管理費は、市で管理する市営住宅の管理費でございます。12節の委託料は、市営住宅の浄化槽の点検清掃業務など96万5,000円を計上いたしました。14節の工事請負費は、北今泉市営住宅の風呂釜交換や給湯器の交換などを行うため、65万2,000円を計上いたしました。市営住宅の維持管理費全体で297万3,000円となります。

以上が一般会計となりまして、続きまして土地区画整理事業特別会計予算を説明させていただきます。

32ページをご覧ください。

まず総括で、歳入の合計は1億6,742万2,000円で、前年度と比べますと1,445万9,000円、9.4パーセントの増となっております。主な増額の要因は、令和4年度に換地処分を予定しており、上から4番目、雑入になります。雑入が区画整理の清算金の徴収を計上したため増額となっております。

続きまして、歳出の合計は1億5,018万9,000円で、前年度と比べますと1,667万5,000円、12.5パーセントの増となっております。

主な増額の要因は、上から2番目、大網駅土地区画整理事業の換地処分後の清算金の交付金を計上し、また権利者との補償協議等に必要な委託料を計上したことにより904万3,000円、15.9パーセントの増となっています。また、上から4番目、償還元金が718万9,000円、10.5パーセントの増となっております。

続きまして、歳出のうち主なものを説明させていただきます。36ページ、37ページをご覧ください。

11節のうち手数料は、権利者と補償協議が調わない場合に、補償金について収用委員会の裁決申請を行うために必要な手数料として62万円を計上しました。

12節の委託料は、権利者との補償協議が継続中であることから、今後の協議が調わない場合に補償金を供託するために必要な委託料として246万4,000円を計上しております。

18節の負担金補助金及び交付金の清算金、保留地払戻金、土地区画整理事業については、土地区画整理事業によって工事完了後の出来形により、従前の土地と換地処分後の土地の評価及び面積に差が生じた場合は金銭で清算することとなっております。従前より換地処分の

権利価格が低い宅地に対しては清算金を交付し、またあわせて、保留地について既に計画面積で売買が完了していることから、出来形面積との差が生じた場合に清算する必要があるため、交付金の合計で1,011万3,000円を計上いたしました。

なお、清算金につきましては、権利価格が低くなった場合は交付し、権利価格が高くなった場合は徴収となります。清算金の交付と清算金の徴収の合計は同額となることから、歳入歳出で同額を計上しているところでございます。

21節の補償補填及び賠償金は、令和3年度に予算計上いたしました補償費について、補償協議が継続中であることから、改めて5,500万円を計上させていただいております。

続きまして、40ページ、41ページをご覧ください。

土地区画整理事業に係る起債の償還元金と償還利子となります。

最後に、令和4年度の区画整理事業でございますが、換地処分による新町名地番への移行、区画整理の登記、清算事務を予定しており、早期の事業完了を目指して進めたいと考えております。

以上、都市整備課の令和4年度の当初予算の内容について説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明のありました新年度予算概要についてご質問等があればお願いたします。どうぞ。

石渡委員。

○石渡登志男委員 14ページの小中池公園ローラー滑り台改修工事、これ600万だ、900万だという結構な金額なんだけれども、これはローラー部分をチェンジしたわけですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○織本慶一都市整備課長 小中池公園のローラー滑り台については、ローラーがついているんですけども、以前に設置したのがだいぶ摩耗してしまっていて、順次交換しているところがございます。そのローラー、このローラーの部分の軸全部交換する工事でございます。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 こういうのも、うちの子どもなんか小さいとき利用したんだけど、楽しいんだけど、こういうのは正直言って維持費が結構、毎年毎年かかっちゃうから、何か考え物だね。

それともう一点、それはそれでいいんだけど、白里海岸の公園、このへんの、はっきり言ってあのへんってもう子どもも少ないし、遊んでいる姿も、まず利用している姿をほと

んど見たことがない、現実、大人の人もね。だから廃止をね、今後また、いろいろ地元住民との話し合いもあるんでしょうけれども、維持費がかかる問題だから、やっぱり廃止していてもいいんじゃないのかなという気もするんですよね。その点、どうでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○織本慶一都市整備課長 白里海岸公園につきましては、今年度末、3月末で正式に国のほうに、今の公園面積の34パーセントに当たる部分を返還するというので、今、手続を進めるところでございます。廃止するためにつくった白里海岸公園の在り方についても、また今後の状況次第によってはさらに検討するというふうになっていますので、それはまた返還してから、またそのへんは引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 国に返した場合、それは後にそれは入札とか何かという形になるんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○織本慶一都市整備課長 国に確認いたしましたところ、まず返還した後は、国が活用があるかどうかを検討して、次に、県や市町村のほうに照会をかけるという段取りになるそうです。それでも利用がないのであれば払い下げる、そういう順番で行くということで確認しております。

○石渡登志男委員 分かりました。

○委員長（中野 修委員長） ほかにどうぞ。

林委員。

○林 正清子委員 まず、石渡委員と同じような質問になるかと思うんですけれども、30ページの公園位置図に絡めて、やはり自然公園が訂正で15か所でしたっけ、児童遊園が23か所、その他の公園広場4か所ということで、やはりこの児童遊園が気になるところで、ほかの児童遊園なんかの管理とか、そういうのを検討されているのでしょうか。

また、石渡委員と同じように、こちらの海岸のほうは、やはり必要でないものは撤去とか、そういうところも踏まえて考えているのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○織本慶一都市整備課長 児童遊園23か所あるんですけれども、そちらについては、先ほど会計年度職員ということで2名というお話をさせていただいたんですけれども、その職員のほうで草刈りをやったり維持管理をしています。草を集めて処分するとかは委託一部するんですけれども、主に先ほどの会計年度職員の方に維持管理をしていただいている状況でございます。

ます。

白里海浜公園の今後の考え方ですけれども、先ほど答弁させていただいたとおり、今年度末に34パーセントを返還するというので、今後も引き続き検討するというので、その在り方のほうにも書かせていただいていますので、今後も引き続き検討していただきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

もう一回、いいですか。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○林 正清子委員 またちょっと変わって、市営住宅についてですね、28ページの市営住宅について。たしか下ヶ傍示の辺りに市営住宅があったと思うんですけども、すごく草ぼうぼうのところになかったでしたっけ。それで、そういう管理についてということと、あと、全体的に市営住宅ですね、今後の課題というんですか、老朽化とか、そういうのを踏まえて検討されているかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 まず、下ヶ傍示ということですが、その近辺で桂山のほうに市営住宅が2棟建ててございます。その敷地の管理につきましては、今年度のケースですけれども、草刈りににつきましては市の職員で2回ほどやっております。その他、白里のほうにあります北今泉の市営住宅、四天木の市営住宅も敷地が砂地なので、同じように草刈りをやったところでございます。

それともう一つ、老朽化している市営住宅、今後の管理につきましてということなんですけど、老朽化しているもので、北今泉と四天木の住宅のほうはいまだ、だいぶ老朽化も進んで、1棟は再来年、耐用年数というものを迎える。もう一棟の四天木のほうは、あと5年ぐらいで耐用年数を迎えるような状況でございますので、そこには入居者のほうも北今泉で11世帯、四天木で16世帯と、非常にまだ多くの方がいらっしゃいますので、その方たちが入居している間は何とか維持をしていくという必要性がございますので、修繕工事費を計上しながら、生活に支障ないように修繕していく考えでございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 林委員。

○林 正清子委員 お話はよく分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 まずは、土地区画整理特別会計という項目が何年後に一般会計のほうに、解散じゃないけれども、特別じゃなくなるんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○織本慶一都市整備課長 まず、現在、1件、補償協議が調っていないという状況が1点あるのと、あと清算金の徴収の業務がある程度見通しがつかないと、特別会計は廃止というか、そういうのはできないなというふうに捉えております。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 区画整理地内を東駒込という地籍にしましたというのは、それはいつ頃からやる予定でしたっけ。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○織本慶一都市整備課長 今年度中に住所変更を行う予定で考えております。

（「本年度」と呼ぶ者あり）

○織本慶一都市整備課長 本年度です、すみません。本年度の、できれば、私たちの目標だと上半期……

（「来年ね」と呼ぶ者あり）

○織本慶一都市整備課長 ああそうです、来年度です。すみません。今年度じゃない、来年度。令和4年ですね。

（「ああ、今年」と呼ぶ者あり）

○織本慶一都市整備課長 はい。すみません。

（「はい。じゃ、もう一点」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 馬場口の公園につきましては、前からも何か若い人たちがスケボーやったり、何かいろいろたまり場になっているということで、せっかく植えた樹木をいたずらされたりとか、そういうのをお願いに行ったことがあるんですけども、オートバイも入れないようなくいやってくれるということで、ありがとうございます。また引き続き、何か若い人には集まりやすい公園のようですので、管理というか監視というか、定期的にパトロールのほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

副委員長、どうぞ。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 16ページの12節の委託料なのですが、都市公園管理業務、これ業者、自治会と入っていますね。このへん、ちょっとご説明をお願いしたいなというふうに遊具点検業務と書いてありますが、自治会の。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 委託料の中の自治会というところなのですが、公園の管理を一部、地元の自治会のほうに委託しているところがございます。具体的に言いますと、仏島区が1つ、管理している公園はベイシアスーパーとか薬局があるところの大網東公園が1つになります。あともう一つは、みずほ台三丁目自治会と契約しておりまして、みずほ台近隣公園とみずほ台3号公園の管理をさせていただいているところがございます。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（秋葉好美副委員長） それは自治会の方に直接お願いをしているという形になるのかな。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 区と委託契約を締結させていただいて、区の皆様に草刈りとか清掃とか、そういったところを担っていただいています。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） そういうものは年に何回かという形をお願いしているということなのね。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 そうです。そうです。

○副委員長（秋葉好美副委員長） そういうことですね。分かりました。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。ないですか。

（「なければ……」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） じゃ、ないようですので、都市整備課の皆さん、退席していただいて結構でございます。ご苦労さまでした。

（都市整備課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、都市整備課の新年度の予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見はございますか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） やっぱり、いいものは高いよね、ローラーの。

(「公園の……」と呼ぶ者あり)

○副委員長(秋葉好美副委員長) うん、小中池。確かにあの自体が高いんだらうから、大変でしょうけれども。

(「毎年だもんね」と呼ぶ者あり)

○副委員長(秋葉好美副委員長) だって、すごく高くない。高いよ。劣化をするのは間違いないんだらうけれども、かなり高いと思います。

(「ローラーだからね」「安い鉄使ってたっぺ」と呼ぶ者あり)

○副委員長(秋葉好美副委員長) もう少し、あなた……

(「鉄が大事です」と呼ぶ者あり)

○副委員長(秋葉好美副委員長) 高いのを使ってもらって、あれしていかないとね、と思いますけれども。見合った価格にしてもらいたいと思う。高いと思う。

○林 正清子委員 あと、区画整理事業をやっぱり頑張っていたきたいと思います。

○委員長(中野 修委員長) 何ですか。

(「区画整理事業を頑張ってもらいたい」と呼ぶ者あり)

○林 正清子委員 進めてもらいたいと、お願いします、区画整理事業。

○副委員長(秋葉好美副委員長) 終わりに……

(「お任せします」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) はい。じゃ、そういうことでよろしいでしょうかね。

以上で都市整備課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

いいですか、続けちゃって。

(「はい」「お願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) これより議案の取りまとめを行います。

議案第20号 大網白里市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) ないようでございます。

それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第20号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(中野 修委員長) 挙手総員。



よって、議案第20号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

---

◎その他

○委員長（中野 修委員長） 次に、その他ですが、何かございますか。

事務局長、お願いします。

○岡部一男議会事務局長 さきの全員協議会の中でお話をさせていただきました来年度の各常任委員会の視察についてご協議願えればと、お願いしたいと思います。

時期については、この間お話しさせていただきました9月の終わりか10月の初めという形で、総務常任委員会と文教福祉常任委員会のほうにもご相談、協議していただきましたので、産業建設常任委員会でもちょっとお話をさせていただければ大変ありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

○田辺正弘委員 ちなみに、文教と総務はどういう意見が上がっていますか。

○委員長（中野 修委員長） 局長、どうぞ。

○岡部一男議会事務局長 まず、総務常任委員会でございます。まず、時期は、さっきお話しさせていただいたんですけれども、今、新型コロナウイルスの関係で、第6波が来ている中で、そのときの状況にも当然よるということを前提として、3常任委員会合同で近郊、関東周辺の先進事例を調査したらどうでしょうかという話になりました。

総務常任委員会は、委員長にあとはお任せしますというような形でのお話がありました。

文教福祉常任委員会、こちらにつきましてはやはり合同で、3常任委員会合同でどうだろうと。その中のお話の中では、第1期の議員が姉妹都市の中之条に行かれた方もいらっしゃるらないので、中之条町に行ったらどうでしょうと。こちらについても、委員長に一任という形で、3常任委員会の委員長でお話しされたらどうでしょうかというような意見がございました。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 昨日、私も傍聴に来ていたので、昨日の委員会、その前の委員会も聞いていたんですけれども、今局長の言うとおりで、全員で行ったらどうかと。

新しい議員も多くて、姉妹町の中之条町にも行ったことがない人もいますので、中之条のほうに、コロナの状況を見計らった中でどうですかということだったので、どうでしょうか、本委員会も同様ということで。

- 田辺正弘委員 分かりました。
- 副委員長（秋葉好美副委員長） いいんじゃないですか。
- 田辺正弘委員 2期の人も行っていないのか。2期の人に行った……、森さんたちは。
- 副委員長（秋葉好美副委員長） 行っている。
- 田辺正弘委員 行っている。じゃ、今まで行っている。
- 副委員長（秋葉好美副委員長） 行っていますよ。この前までは、だって、コロナなかったから。
- 田辺正弘委員 違う、違う、中之条に。
- 副委員長（秋葉好美副委員長） 中之条に。
- 田辺正弘委員 2期の人。
- 副委員長（秋葉好美副委員長） 行っていないと思う。
- 田辺正弘委員 森さんたちの同期は。
- 副委員長（秋葉好美副委員長） 遠いところに行っていたから、行っていないかもしれない。  
（「遠いところには行っていましたね」と呼ぶ者あり）
- 副委員長（秋葉好美副委員長） 遠いところに行っていたから、北海道とか。
- 田辺正弘委員 私らの1期目のときに中之条行ったんですよ。
- 岡部一男議会事務局長 それからずっと行かれていないんですか。
- 副委員長（秋葉好美副委員長） 行っていないです。
- 岡部一男議会事務局長 ああ、じゃ、行っていない人も……
- 副委員長（秋葉好美副委員長） 行っていないと思う。
- 田辺正弘委員 多分行っていないと思う、2期の人も。
- 副委員長（秋葉好美副委員長） 2期の人も行っていないかもしれない。
- 岡部一男議会事務局長 じゃ、その後は、例えば2常委員会、総務と文教福祉で大阪のほうとか行かれているんですけども、建設常任委員会は別で広島に行ったり。
- 副委員長（秋葉好美副委員長） 行っています。
- 岡部一男議会事務局長 3常任委員会で行かれているというのが、ほとんど最近はないんですか。
- 田辺正弘委員 俺、2つ、単独委員会で行ったよ。
- 副委員長（秋葉好美副委員長） 行ったことあるよ。
- 田辺正弘委員 沖縄のときも、全く違うところだったし。

○委員長（中野 修委員長） 3つ違うところへ行っちゃうと、事務局が大変なんじゃないですか。

○田辺正弘委員 今回の、今年度は合同でというのは賛成します。

○副委員長（秋葉好美副委員長） それはいいと思います。

○委員長（中野 修委員長） 合同でよろしいですかね。

では、ほかの委員長とも同じ意見ということなので、じゃ、そういうことで、事務局のほうで進めてまいりますので。それでよろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○岡部一男議会事務局長 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

（「異議なし」「委員長、よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） はい。

○岡部一男議会事務局長 先ほど、商工観光課のほうで田辺委員から図面を提出いただきたいということで、今、商工観光課のほうが見えていますので、入室させてよろしいですか。

○委員長（中野 修委員長） はい。商工観光課を入室させてください。

（商工観光課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 先ほどの資料、配付のほう、お願いします。

（資料配付）

○田辺正弘委員 別に説明しなきゃ分からないというんじゃない……

（「そういうものではないです」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ありがとうございます。

（「マックスで何台止められるんだっけ」と呼ぶ者あり）

○谷川充広商工観光課副課長 992台です。先ほどの砂利の奥の臨時駐車場も含めて922台であります。

（「この赤いのは正確に自分で計算してあるのかな」と呼ぶ者あり）

○谷川充広商工観光課副課長 はい。

○田辺正弘委員 この図面の駐車場は全部舗装ではない。

○谷川充広商工観光課副課長 この臨時駐車場という、南側の奥の砂利の駐車場が一部200台分ございます。

○田辺正弘委員 ここも、じゃ、臨時駐車場、砂利駐車場というのも駐車料金を取る市の管轄

内の駐車場と。

○谷川充広商工観光課副課長 さようございます。

○田辺正弘委員 ああ、そうですか。砂利だと、砂かぶせて、ロープで1枠ずつなんてやっていないと……

○谷川充広商工観光課副課長 一応、簡易的にトラロープを張ってラインはつけてあります、縦のラインというんですか、これだけ。

○田辺正弘委員 1年たつと、潜っちゃって、もう見えなくなっちゃうのもある。

○谷川充広商工観光課副課長 ああ、そうですね。結構劣化が激しいです。

○田辺正弘委員 ありがとうございます。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 私的には、身障者用の駐車場、もうちょっと欲しいかなという気持ちが……

（「台数が……」「台数がね、ああ、なるほど」と呼ぶ者あり）

○田辺正弘委員 この海の家は、7店舗しか出ない想定でやってあるの。

○谷川充広商工観光課副課長 もう少しずらせば、これは今、大体ここ数年ですから、令和3年度の実績での図面ですので。一応15店舗……

（「12」と呼ぶ者あり）

○谷川充広商工観光課副課長 12店舗まで出せるようになっています。

○田辺正弘委員 分かりました。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） なければ、以上で協議事項とその他を終わらせていただきたいと思います。

---

#### ◎閉会の宣告

○副委員長（秋葉好美副委員長） 以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。

本日は大変にありがとうございました。

（午後 2時26分）